

JAPAN URBAN DESIGN  
INSTITUTE

## 都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷 2-35-10

本郷瀬川ビルテ113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

# JUDI NEWS

057 NOVEMBER 20.  
2000

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

●特集：「ランドスケープデザイン」この10年と  
未来

- 1. ランドスケープデザインの潮流.....1
- 2. ランドスケープの取り組み10年.....11
  - ・コミュニティとの取り組み.....11
  - ・ユニバーサルデザインの取り組み.....16
  - ・自然との取り組み.....18
  - ・地域との取り組み.....24

3. 業界・技術の10年.....27

4. ランドスケープデザインの課題と方向.....32

5. 成熟社会に向けて.....37

●10周年記念事業.....41

●事務局より.....44

## 特集：「ランドスケープデザイン」この10年と未来

「ランドスケープ」のこの10年は、花博に始まり花博で終わったと言われる。経済的にはバブル経済のピークから急激な下降線をたどり長期低迷する厳しい期間でもあった。しかし、特筆すべきことは、今まで先輩諸子が声を大にして訴え続けても殆ど見向きもされなかった「環境問題」がようやく見直され、取り組まれはじめたことである。今では「人と自然との共生」等は、あたりまえのこととして受け入れられている。「ランドス

ケープ」の分野に関わって仕事をしている我々にとっては、やりやすい時代になってきたともいえるが、一方では、環境の大切さを訴えているだけでなく、具体的にどう事業に組み込み、実現させていくのか、また、どこでどのようなランドスケープを残し、新たなランドスケープをどのように創出していくのかが求められている。今号では、執筆者の活動を通じて「この10年と未来」を語っていただいた。(編集企画：河本一行)

特集

1

## ランドスケープデ ザインの潮流

佐々木 葉二

SASAKI YOJI

京都造形芸術大学  
芸術学部

### 1. ランドスケープデザイン・10年の流れ

20世紀の最後の年、2000年になって、米国ランドスケープ界の巨星が相次いで亡くなったり。ロバート・ザイオンが、ヒデオ・ササキが亡くなり、この夏には日本のランドスケープデザインの近代化に大きな影響を与えたガレット・エクボが愛妻アイリーンに看取られてカリフォルニア大学バークレー近郊で逝去した。前年には米国近代ランドスケープデザインの流れをエクボと共に築いたジェームズ・ローズも亡くなっているから、今年はなぜか米国近代ランドスケープを振り返る上で大きな節目がきたような気がしてならない。しかし期待が持てるのは、彼らの教え子達はすでに、90年代中期からの堅調な米国経済に支えられたアトリエ派ランドスケープデザイナーとして自立しており、90年代後半になってより新しいパートナーの拡大や社会環境分

野に進出し、先輩達が始めた50年代の組織事務所形成時代とはまったく異なった活発な動き展開していることである。米国のそれら若手層は極めて厚い。

一方ヨーロッパでは、一般に見られる環境意識の高まりなどによって、この10年間は米国以上に都市計画や建築、土木分野との学際的コラボレーションによる実験的なランドスケープデザインが生み出された。そこにはヨーロッパ独自のルネッサンス時代以来の蓄積を持った庭園デザイン思想をベースに、新しいランドスケープデザイン手法と協働作業システムの発展が見て取れる。特にドイツ、オランダ、フランスの若手作家達の進出が著しい。

アジアでは、韓国、中国、台湾、マレーシアなどが米国や日本の海外技術の導入を図りながら、自國文化としてのランドスケープデザインはどこにあるかを

追求し始めた。まだスタート地点に立った所であるが、まず大学教育における若手デザイナーの育成、デザイン誌の検討や、近代ランドスケープデザイン事例への積極的な導入が始まっており、特に日本の経験への熱い目が注がれている。

さて、日本のこの10年はどうであろうか？ 日本はもともと米国ランドスケープデザイン界の情報を最も身近に手に入れることができ、留学生の大部分が米国志向であったがゆえに、まず米国のデザイン潮流の変化がいち早く導入された。また90年代初頭のバブル期には、米国の有名なランドスケープデザイン事務所が日本の民間主導の主要プロジェクトに参加し、数多くの再開発やコンペに実績を残した。これらは公共事業の設計を主要業務にし、民間の競争コンペや企画デザイン業務への参入が少なかった既存事務所にとって、脅威であったというよりは、彼らの精力的な手法展開を学ぶ良い機会となったようだ。事実、海外事務所の実施設計業務は数多くの日本の事務所が担うこととなり、この10年間でデザイン思想以外の設計技術は、対等以上の関係を築くようになり、かえって日本独自の設計技術の繊細さへの自信が深まったようである。

この海外技術導入の動きは日本経済の退潮から後半になってほとんど姿を消すこととなったが、経済的にも大型開発が困難になった90年代半ばから、改めて新しい動きが日本で生み出されている。それは日本においても、個性的で従来にない創造的なデザインを提案できるアトリエ派事務所が出現し始めたことである。また、まだ数は少ないが、新しいまちづくりを担当できるコミュニティ・デザイン事務所や運動体の形成もこの10年間の大きな成果である。

これらが世界と日本の潮流の概要と言えるだろう。この中で特に興味深いことは、この10年間に米国、ヨーロッパ、日本の各国で質の高いランドスケープデザインの民間総合誌が新たに出版されたことである。米国が「ランドスケープ・フォーラム」(1999年創刊)、ヨーロッパが「TOPOS」(1992年創刊)、日本が「ランドスケープ・デザイン」(1995年創刊)の各誌である。

これら専門誌は、ランドスケープ・アーキテクトの職能確立やマーケットの拡大のみならず、国や職業や学問の境界を乗り越えた学際的な視点と手法の開発に大きな貢献をする。学会誌だけ見るのは現実の動きについていけない程、今日、社会からのランドスケープ・デザインへの要請は拡がりつつある。今後もメディアの動向や内容に注目する必要があるだろう。

さて、今回は過去10年を振り返って未来を考えてみるとがテーマとなっている。このため、これら10年の動きを1930年代以降から始まった近代ランドスケープデザインの流れを踏まえて、米国、ヨーロッパ、日本の潮流の中に位置付けながら考えてみよう。

## 2. 世界(海外)の潮流

### (1) ガーデン・アートのルネッサンス

世紀末にあたる2000年から振り返ってみると、過去1990年以降の世界のランドスケープデザインの流れには、ひとつの新しいそれも力強い加速度を持った流れが加わったことがわかる。それは1960年代後半以降70年代の米国やヨーロッパ社会を席巻した自然科学にもとづく環境への科学的、生態学的な問題への敏感な反応をすることではなく、もっとより社会的・文化的な表現としてのアートやコミュニケーションへ関わっていく流れである。もちろん環境問題への関心は薄れたのではなく、90年代からは第2次環境保護運動とも言うべきエコロジー指向が地球環境的視点で一般化したが、それは以前より、むしろ主体として、人間の側から生活環境のスケールで実態的な空間構築の取り組みに向かいつつある。

その加速度を持った流れとは、庭園(ガーデン)・デザインの再評価である。それはランドスケープデザインの本質を人間と自然との関わりの表現に求め、その象徴的役割を果たす庭園(ガーデン)の概念的枠組みを拡大し、そこに社会的・文化的な意味を付与するムーブメントである。このことは最近10年間に米国やヨーロッパから出版されたランドスケープデザイン関連誌を見れば明らかである。

たとえば、TOPOS編集長ロバート・シェーファーは1998年にその25号で、「ガーデン・アートのルネッサンス」の到来の予感を述べている。1992年に創刊されて以来、ヨーロッパを中心とするランドスケープ・アーキテクチャー専門誌のトップランナーとなったTOPOSは、この8年間で国際的な知名度と影響力をヨーロッパのみならず、日本でも発揮し始めた専門誌である。

シェーファーが述べた「ガーデン・アートのルネッサンス」とは、1990年に米国のM I Tプレスから出版され、A S L A(米国ランドスケープ・アーキテクト協会)から出版部門で優秀賞をとった「庭の意味論」(ランディ・ヘスター他著・鹿島出版会)で述べられた「庭はたとえ小さくとも地球と人間との関係を映す『鏡』だ。『鏡』は、われわれが見過ごしている日々の生活行為の意味をさまざまにあぶりだしてくれる貴重な表現体だ。」という刺激的な視点と共通のものがある。またフランク・O・ゲーリーの「庭に入るとそこには感覚がある。現代建築に入るとそれは死んでいる。」(TOPOS 25号)という発言に見られるように、現代都市における風景(ランドスケープ)の喪失を、ガーデンが持つ本質の復権によって取り戻さざるを得ないところに今や追い込まれていることがわかる。まさに「ガーデン・アートのルネッサンス」とは、近代都市の公共空間が人間の手から離れ、近代都市文明の機能環境として独立してしまったことに気づいた結果、一つのはっきりしたデザイン思想から生まれているのである。実際、米国やヨーロッパでの数多くの取り組み内容を見ると、それらは、表現対象を個人の庭園という枠にとらわれず、今までの概念を根本的に覆す場所にガーデンの新しい概念を持ち込むことによって、自然の意味を再解釈し、定義づけたものとなっている。それらはプライベートな感性の受け皿であったガーデンのもつてゐる自然と人間との直接的な関係を再評価し、それをパブリックである公共空間に反映するという、パラドックスの実現ともいえるだろう。

ここで世界(海外)の代表的な事例を米国、ヨーロッパを中心とりあげて紹介したい。

## (2)世界(海外)の作品事例

### a.インダストリアル・ランドスケープ (廃墟から芸術と自然の遺産へ)

図1 デュースブルク・ノルト景観公園

(ドイツ・デュースブルグ市1991) 設計:ピーター・ラツ(Between Landscape Architecture and Land Art)

廃墟になった製鉄所工場跡地を公園に転換したもの。工場としての景観は全面的に残され、褐色の荒れた地に合う植物がすべてに空間的価値を生み出した。(別名エムシャーパーク)

### b.都市のインフラストラクチャー(都市活動の舞台へ)

図2 シマウブルクプレイン

(オランダ・ロッテルダム 1997) 設計:ウエスト8 (SD9806)

都市活動を受け止める舞台としての広場。広場は利用者の手によって日々刻々照明構造物の姿を変える。

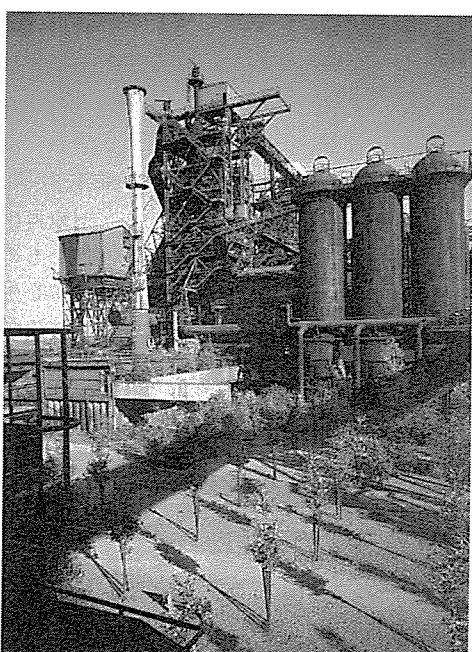


図1 デュースブルク・ノルト景観公園



図2 シマウブルクプレイン

図3 ヨークビル・パーク

(カナダ・トロント1994) 設計: ケン・スミス (SD9806)

カナダの自然をモティーフに都市のコンテクストを読みとることができる公園。

図4 連邦裁判所広場

(米国・ミネアポリス1998) 設計: マーサ・シュワルツ (Landscape Architecture 199.8)

1万年前の氷河期に残されたミネアポリスの山の尾根が表現されたもの。都市の中の象徴的な土の造形は人々に詩的なノスタルジーを感じさせる。

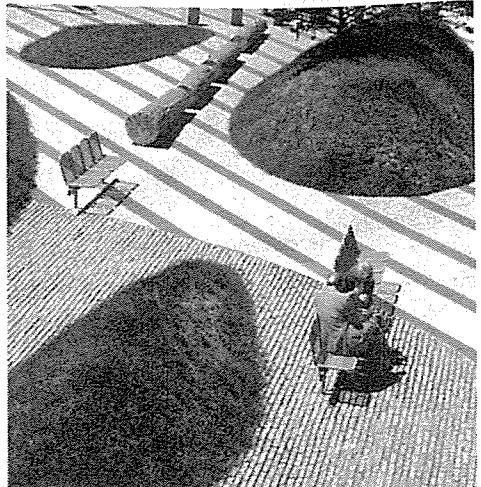


図4 連邦裁判所広場

### c.エコロジカル・ランドスケープ(新しい大地の復権)

図5 イースト・スケールト防波堤周辺整備計画

(オランダ・1992) 設計: ウエスト 8 (Between Landscape Architecture and Land Art)

埋立地の表層に貝を敷き並べ、高速道路のスピード、鳥類の生息地を意識したデザイン。

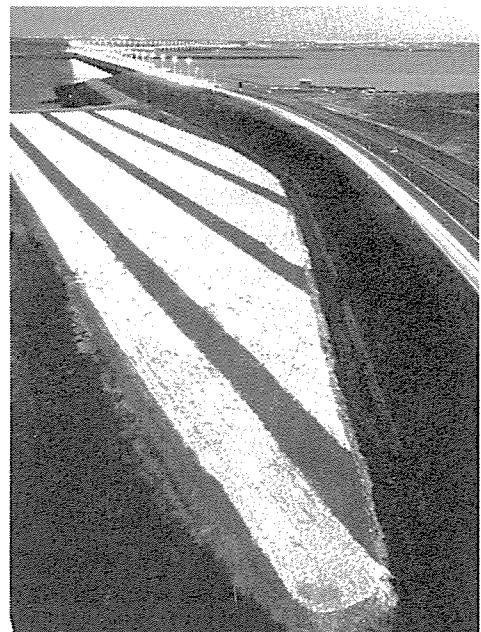


図5 イースト・スケールト防波堤周辺

図6 テジョ・トランカオン公園

(ポルトガル・1998) 設計: ジョージ・ハーグリーブス (プロセスアーキテクチャー No.128)

土地再生と呼ばれる原風景の再現を目指されたもの。埋め立て素材としての都市の廃棄物を生かし、自然生態系としての変容プロセスがデザインに組み込まれた。

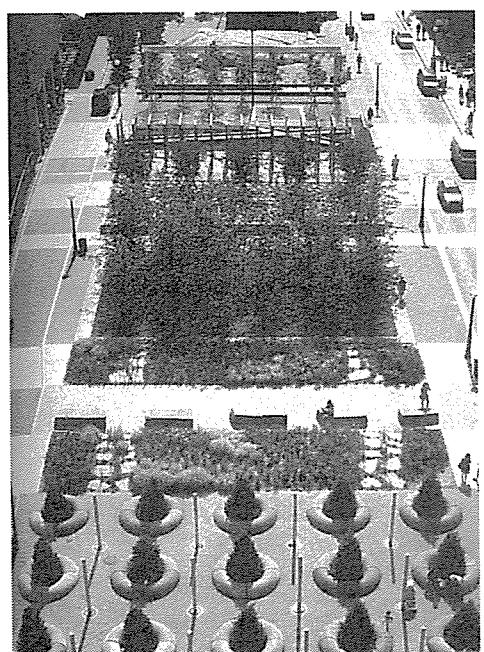


図3 ヨークビル・パーク



図6 テジョ・トランカオン公園

d.新しい自然観をもつ公園(歴史的庭園言語の再構築)

図7 テラッソン・ラヴィルデュー公園

(フランス・テラッソン 1995) 設計: キャスリン・グスタフソン (SD9806)

ヨーロッパの異なる時代の歴史的庭園のエレメントを現代デザインに活用。分解され再構築することによって、ヴァナキユラーな空間に昇華。人々を斬新な空間体験に誘う。

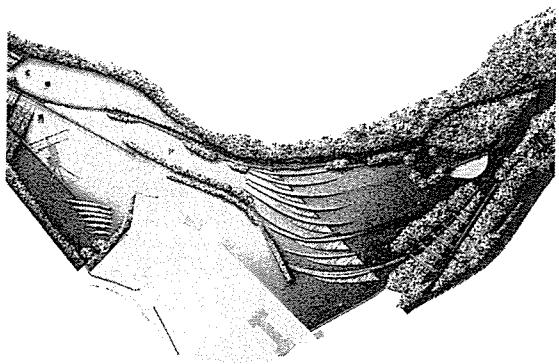


図8 アンドレ・シトロエン公園

(フランス・パリ 1992) 設計: ジル・クレモント+パトリック・ヘルシ・ユアラン・フロウ・オナシ・ヤンボール・ビキ (LOTUS87)

パリの都市構造をイメージさせる立体公園の概念を配置計画に持ち込み、パブリックとプライベート双方の感覚が楽しめる実験的公園。

図9 ケンピングキー・ホテル

(ドイツ・ミュンヘン 1991) 設計: ピーター・ウォーカー (Between Landscape Architecture and Land Art)

近代建築を抽象化されたドイツバロック庭園で包み込み、建築の内外部が一体化した空間秩序を生み出した。

図7 テラッソン・ラヴィルデュー公園

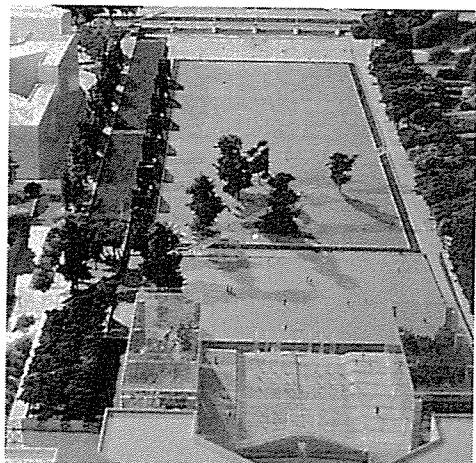


図8 アンドレ・シトロエン公園

### 3. 日本の潮流

#### (1) バイオニア達の出発の時代

1990年から今日までの日本の10年間は、ランドスケープデザインにとって次の4点の特徴を挙げることができる。第1は、伝統的庭園作品における「作風の不透明性」がますます顕著になってきたことである。この10年のみならず、日本古来の伝統的な庭園は日本経済の下降傾向も反映し、民間からの発注が少なくなった。しかも公共事業としての庭園づくりが多くなるにしたがって、伝統的な技術を誇っていた作庭や管理業務がシステム化し、「作風」が見えない現象が生まれつつある。井上卓之、荒木芳邦、小形研三、さらに深谷光軌という伝統と近代をつなぐことができた力のある作庭家達もこの間に亡くなられた。しかし期待されることは、作庭の世界と共に、ランドスケープデザイナーの中にも公共の空間

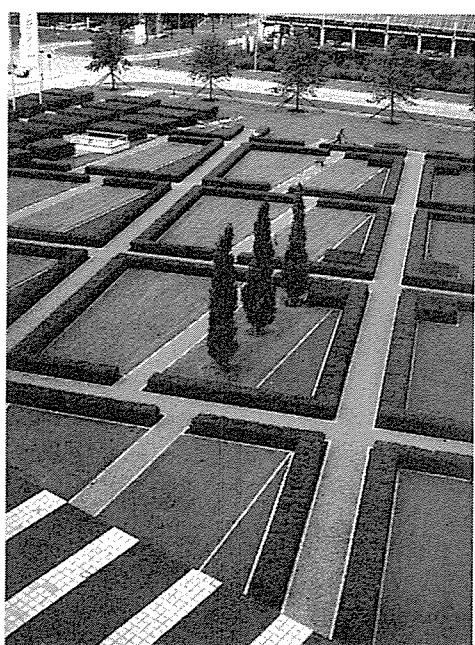


図9 ケンピングキー・ホテル

にあえて「にわ」空間を挿入し、そこを存在感のある場所に転換させる試みも生まれつつあることだ。彼らの作品の中には、「伝統の再構築」によって、日本の風土にあった新しい「ひろば」形成への視座を与えてくれるものがある。

第2の特徴は、エコロジカル・ランドスケープデザインの多様な展開があげられる。環境共生やビオトープという言葉の一般化は、この10年間に一般家庭まで浸透した。この間の植物や水など自然生態系の時間と共に変化、進化する素材への注目は、これまでの自然保護運動では見られなかった参加型ランドスケープデザインへの発展を導き出した。あらゆる人々の心に安らぎを与えてくれる花や植物の手入れは、コミュニティをコーディネートする最も有効な手段であり、日常生活の中に組み込まれて一人でも参加できる街づくりデザインもある。阪神大震災の復興住宅や都心部の集合住宅中庭などでそれらは積極的に展開された。

第3の特徴に、公共のオープンスペースを対象としたランドスケープデザインの表現手段がますます多角化し始めたことである。自然環境との融合が都市のみならず建築のテーマともなり始めた80年代後半からランドスケープが注目され、そのデザイン対象は住宅庭園や公園のみならず、街路、河川空間、駅前広場、アトリウム、キャンパス、商業空間、テマパークさらに立体都市空間の人工地盤にまで急速に広がってきた。これらは、建築とランドスケープデザインの境界を希薄にしながらも、従来の自然観とは異なる知覚が導入され、革新的なデザインが積極的に展開されることとなった。ここで自然は視覚芸術の対象としてだけではなく、宇宙観や生命体の意味の表現対象となる場合や、記号として立ち現れた概念的なアートとしての表現や、自然の存在感を身体感覚で受け止める表現など、従来には見られなかった刺激的な試みがなされた。これらを「コンセプチュアル・ランドスケープデザイン」と「アートとしてのランドスケープデザイン」、「大地との融合」に整理して紹介したい。

第4にコラボレーションとしてのランドスケープデザインの成果が、都市的規模

で姿をあらわし始めたことがあげられる。都市や建築とランドスケープデザインの一体化は、各分野の専門家同士の協働化(コラボレーション)を必要としている。これは異分野間での共通言語とイメージの共有化という、言葉ではやさしいが実行には大変な努力が要求される。この10年の成果としては、特に人工地盤におけるランドスケープ技術力の向上に伴い、「立体都市のランドスケープ」とも言うべき複合建築への取り組みがなされ、空間全体を統括するランドスケープデザイン手法によって、都市の新しい名所が生みだされた。

以上、日本のランドスケープデザインの潮流をみると、もはや従来のように「緑の効用」や「社会的ストック」の意義を語れば、人々に納得された時代は過去のものとなってきた事がわかる。「どのような緑か」「誰のためのストックか」とその理念やコンセプトを語るだけではなく、それを創造できる造形力、技術力、事業としての実現力、維持できる管理能力が問われ始めている。それには標準化された答えを出す組織事務所ではなく、個性ある提案が可能なアトリエ派のデザイン事務所の活躍が期待されている。90年代の日本は揺籃期を過ぎて、それらへの解答ができる活力にあふれたバイオニア達の出発の時代であったといえるだろう。

## (2) 日本の作品事例

### a. 伝統の再構築（日本美の現代的表現）

図10 梅小路公園シンボル庭園

(京都市1994) 設計：吉田昌弘、井上剛宏

(ジャパンランドスケープNo.28)

旧操車場跡地の日本庭園のイメージを「婆沙羅と幽玄」で表現。「水鏡」や伝統的な「野筋」に、従来の庭には見られない大胆なテクスチャー表現が持ち込まれた。

図11 東武藤が丘カントリー倶楽部庭園(栃木県1997) 設計：高田和巳(ランドスケープデザインNo.19)

自然石と山野草による新感覚の大地の表現は、伝統様式を乗り越え現場からしか生まれない新人らしいのびやかな感覚の自然美の表現を生んだ。



図10 梅小路公園シンボル庭園

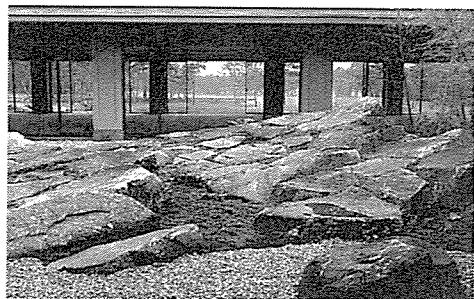


図11 東武藤が丘カントリー倶楽部庭園

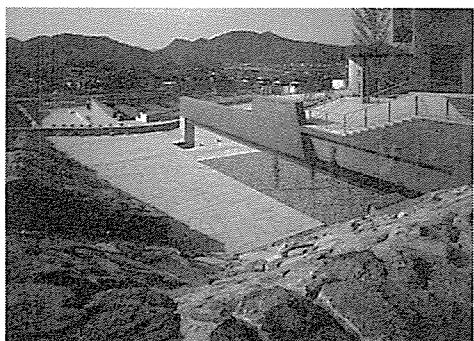


図12 山口県立大学キャンパス

図12 山口県立大学キャンパス

(山口県1997) 設計：ナンシー・フィンレイ  
+千葉学 (SD98069)

500年の歴史を持つ石職人和泉氏の技術を充分に生かしてドラマチックな大学の玄関アプローチを生んだ。石組みが法面に生かされると、石庭の香りを持つ現代の広場となる。

#### b. エコロジー+コミュニティランドスケープ(育てる庭)

図13 南芦屋浜震災復興公営住宅「段々畑」

(芦屋市1999) 設計：田甫律子(都市基盤公団資料)

花や植物の手入れはコミュニティをつなぐ原動力。風土性を生かした段々畑は、建設以前からのワークショップの結果生み出されたもの。

#### 図14 サンシティ・コミュニティガーデン

(東京都1999) 設計：有賀一郎+グリーン・ボランティア (ランドスケープデザイン No.20)

当初は禿山だった中庭を27年間の住民管理によって緑豊かな都市型雑木林に転換。炭焼き、シイタケ栽培まで行われる樹海となつた。



図13 南芦屋浜震災復興公営住宅「段々畑」



図14 サンシティ・コミュニティガーデン

c. コンセプチュアル・ランドスケープ  
(記号としての自然)

図15 養老天命反天地

(岐阜県1995) 設計: 荒川修作 (ジャパンランドスケープNo.38)

「ランドスケープを哲学にする革命」(荒川)との発言どおり、驚きと問いかけ、危険と感動が公園に満ち溢れる。芸術とは問い合わせることをあらためて弛緩した近代につきつけた。

図16 播磨科学都市公園

(兵庫県 1993) 設計: ピーター・ウォーカー (写真: 筆者)

銀閣寺の向月台を思い出させる象徴的な土の造形は、自然を「見立てる」力強い記号となった。

図17 大手町ファーストスクエア(東京都 1998) 設計: 小林忠夫(ランドスケープデザインNo.14)

若くして亡くなった小林の最後の作品。彼は大手ゼネコン設計部の良心ともいべき心温まる設計手法が持ち味だった。高層ビルの足元に美しく小さな都心の庭を残して去った。

d. アートとしてのランドスケープ(身体感覚の庭)

図18 昭和記念公園・霧の森(立川市 1992) 設計: 中谷英二子(ジャパンランドスケープNo.28)

霧による3次元空間としての現象効果を生かし、空間本来が持っている劇場性を浮かび上がらせた。

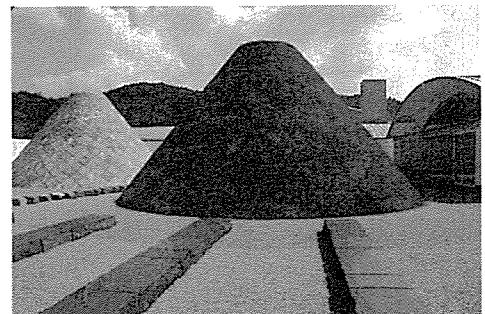


図16 播磨科学都市公園



図17 大手町ファーストスクエア

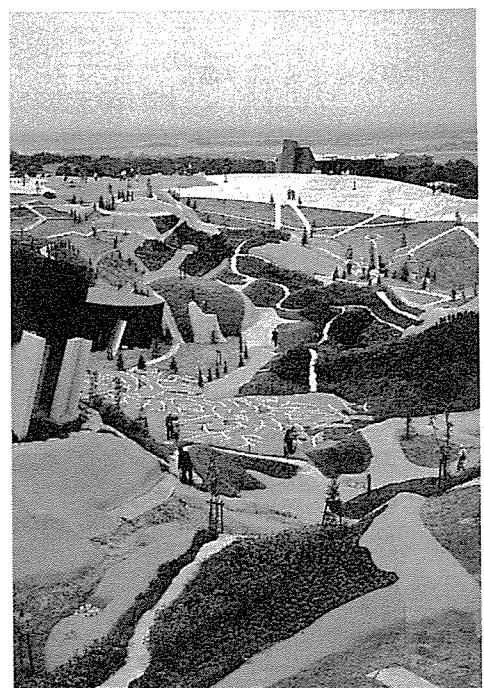


図15 養老天命反天地

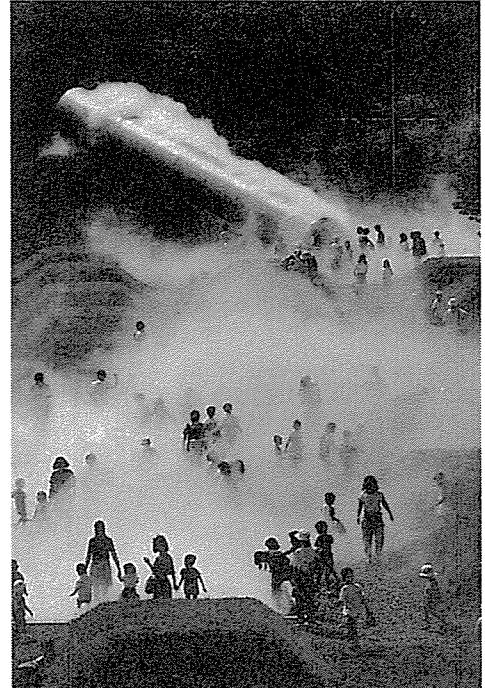


図18 昭和記念公園・霧の森

図19 モエレ沼公園

(札幌市)設計：イサム・ノグチ(写真：筆者)

イサム・ノグチが都市廃棄物の埋立地跡地を公園として再生。足の裏で感じる公園という身体感覚をよみがえらせる空間は、遊具の一つ一つが視覚的にも触覚的にも楽しませてくれる。

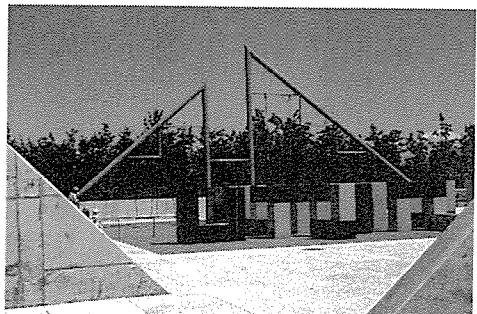


図19 モエレ沼公園

図20 札幌市石山緑地

(札幌市1996)設計：斎藤浩二(造園作品選集1998)

軟石の採掘跡地を彫刻家とランドスケープアーキテクトによって基本設計から実施、監理までコラボレーションが組まれた。空間のダイナミズムはそこから生まれている。



図20 札幌市石山緑地

#### e.大地との融合(土地の記憶の庭)

図21 風の丘

(大分県1996)設計：三谷徹 (SD9806)

葬斎場を抱き込む形で楕円形凹面の芝生広場を配置。現代の地上絵としての細やかな試みは視覚、聴覚よって、方位から土地の記憶へと人々を悠久の感覚に導く。

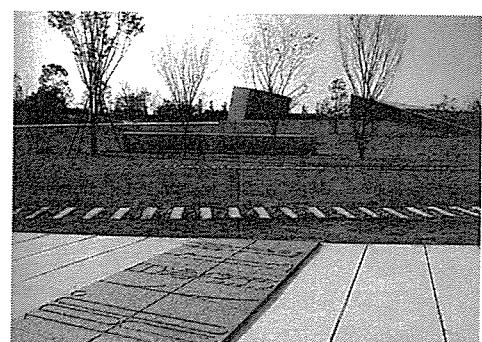


図21 風の丘

図22 横浜ポートサイド公園

(横浜市1999)設計：長谷川浩起(ランドスケープデザインNo.10)

大地のうねりが高層ビルの足元にヒューマンスケールと力強い領域性を与える。地表面に現れる柔らかい光と影、葦の水辺が人々に自然の存在を意識させる。



図22 横浜ポートサイド公園

図23 植村直巳記念スポーツ公園

(兵庫県1994) 設計：宮城俊作・吉村新一(造園作品選集1996)

建築を大地の中に埋め込み、人々の視線を浅い谷を隔てた美しい棚田跡と背景の但馬山地の稜線に導く。ランドスケープデザインは、植村の生きざまであった自然との対話を追体験させる。

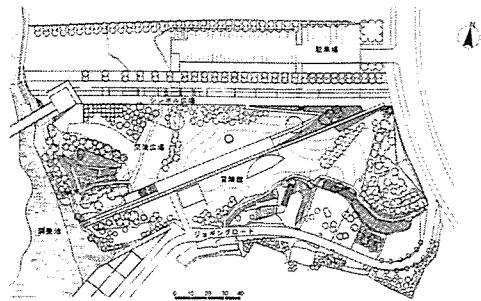


図23 植村直巳記念スポーツ公園

#### f. 立体都市のランドスケープ(複合機能をもつ都市広場)

図24 アクロス福岡

(福岡市1992) 設計：田瀬理夫(ランドスケープデザインNo.1)

都市に緑の丘を提供した高層ビルのランドスケープデザイン。前面の公園と一体化され立体的なオープンスペースが生み出された。

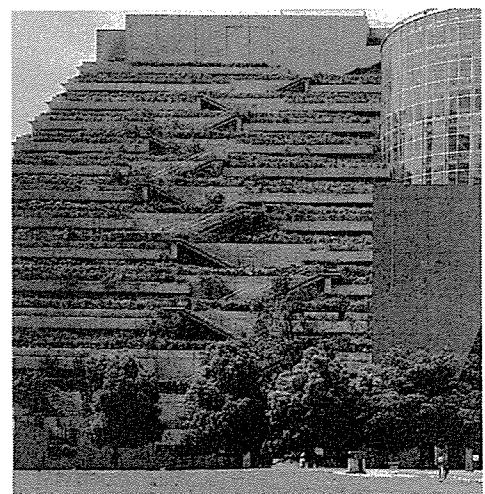


図24 アクロス福岡

図25 さいたま新都心・けやきひろば

(埼玉県2000) 設計：佐々木葉二・楠本正幸・ピーター・ウォーカー(新都心パンフレット)

国際コンペで選ばれた人工地盤上の広場。220本のケヤキが広場全体を包み、四季感あふれる「空の森」が誕生。建築とランドスケープが一体化し、夜も美しい埼玉の名所となった。

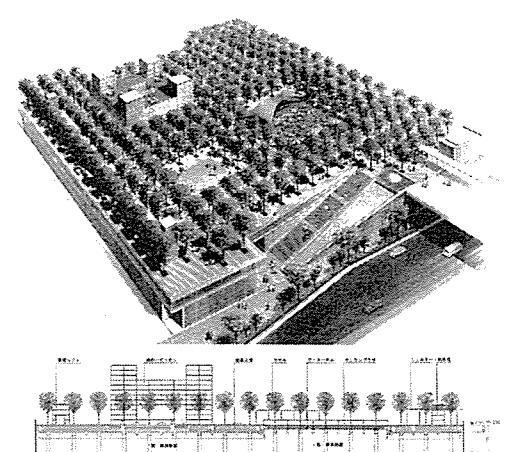


図25 さいたま新都心・けやきひろば

#### 4. 未来からの審判

これら世界と日本の流れを概観すると、たとえわれわれの社会が、情報化や異文化混合、高齢化などという環境の激変に見まわれても、今後ますますランドスケープデザイン本来の役割は重要で鮮明になってくるだろうと思われる。

なぜならその役割とは、かつてピーター・ジェイコブズが述べたように、「自然と人間の関係、そして文化や世代や人種を超えた相互の関係に深く関連して、地球上の生物圏の健全性を維持すること」であり、ランドスケープデザインこそ、今日人々から求められている「地球環境との絆」を、芸術と科学の両輪によって繋ぎ止める重要な地点に立っているからである。

その期待に答えられるかどうかということは、今後のランドスケープアーキテクチャの実践を通して、未来から審判されるだろう。

## コミュニティとの とりくみ

土肥 真人

DOHI MAKOTO

東京工業大学大学院  
情報理工学研究科

### はじめに

最近10年間のランドスケープとコミュニティの関係について述べよということである。日本ではこの10年間の、ランドスケープの領域に限らず、社会の多くの分野で住民参加や情報公開が劇的に展開した時期である。社会システムの大幅な変更につながると思われるこの変化の波は、ランドスケープにたずさわる我々にも大きく打ち寄せてきている。

また、私事になるが、10年前と言えば、ようやく学生生活が終わり、私の職能であるコミュニティ・デザインの実践に関わり始めた頃である。私は、ランドスケープ・アーキテクチャ(造園学)専攻の学生だったころから、コミュニティと無関係な地点に成立するように思えたランドスケープに大きな疑問を持っていたわけだが、この10年間にその疑問へなにがしかの答えが手にできたのか否か、この文章を通して振り返り、反省を試みることにしたい。

### 1. 参加の社会と参加の空間

この十年は、参加の時代への大きな転換期であったと考えられるが、これはもちろん、先に述べたように、我々の領域に限ったものではない。日本の社会構造が全体として、情報を公開し、必要な情報や人材を、必要なときに集め、かつその責任の範囲を明確化し、分担するという方向へ動かざるを得なかった時代として、捉えられることができよう。70年代から唱えられてきた参加による計画・デザインの必要性が、社会的コンテキストの中でその圧力を増し、堰が一挙に切れたような劇的な変化のただ中にいると感ずるのは、私一人ではあるまい。

参加型の公園づくりは、もはや珍しい事例ではなくなりつつある。同時に、たとえば河川法改正による参加を採用した河川空間整備や、道路整備にあたっての参加マニュアルの作成など、公園以外のオープンスペースにおいても参加型の整備が注目され実践され始めてきた。また、1994年創設の「都市マスタートップ」、96年創設の「緑の基本計画」などにおける市民参加の強調は、空間系の計画分野における、これら的情勢を反映したものである。以降、特に計画系の業務に

おいては、住民参加のプロセス・マネジメント技術は、ますます必須のものとなっている。

まず計画の分野について、私自身の経験から記してみよう。

### 2. プランニングとコミュニティー

千葉県印旛村では、「都市マスタートップ」「緑の基本計画」を同時に策定したのだが、このプロセスでは、役所の若手職員が職場横断的に集まり、ワーキンググループを形成した。ワーキンググループでの検討会議は、計画内容、計画プロセスの両者について討議を繰り返し、2年間の策定期間に30回ほどを重ねた。また、住民との接触も様々な形で追求され、中学生や新成人と共に開催したWS、全14集落への出張WSなど、のべ20数回の住民WSを開催した。ワーキンググループのメンバーである職員が、これら住民WSに積極的に参加したことは、もちろんである。(図1、2)

この計画策定において、ランドスケープとコミュニティという観点から振り返るならば、幾つかの指摘ができる。第1に、コミュニティ・インプットが、計画に十分反映され、計画内容が飛躍的に良くなつたことがあげられる。(図3)住民が日々の生活を送っている地区別方針レベルへの参加の効果は予測された通りだが、特筆すべきは、全体方針へのフィードバックである。これは、住民自身が自治体全体を俯瞰したことによるコミュニティ・インプットの増加によるが、しかし、より根本的なフィードバックは、自治体全体の計画が地区別の方針の総合として立案されるべきだというワーキンググループの意識変革にみることができる。つまり、住民の意見は身近な問題に終始するのではないかという危惧が払拭され、様々な地域の要求こそが全体的な調整を必要としているという認識が自治体職員に生まれ、これにより計画に求められている「整合性」が本質的な飛躍を遂げたと言うことである。

第2に、コミュニティの意識化あるいは強化が図られたことがあげられる。これは参加の計画・デザインを巡る議論では、必ず指摘される点であるが、この

事例においても、意識的に自分たちの空間を見なおす機会をコミュニティに提供し得たということである。この点についても同様に、そのようなコミュニティの変貌が自治体職員やコンサルタントへ及ぼした影響は、極めて大きかったことを指摘しておこう。

第3に、これら相互に変化をもたらす

システムを支えているのが、物理的な空間なわち住民にとっては生活空間であり、自治体にとっても管轄する空間であることを指摘したい。もともと都市マスター プラン策定事業なのだから、これは当然だと言われるかもしれないが、しかし強調したいことは、さまざまな社会的立場や利害関係は、実にある空間を巡っ

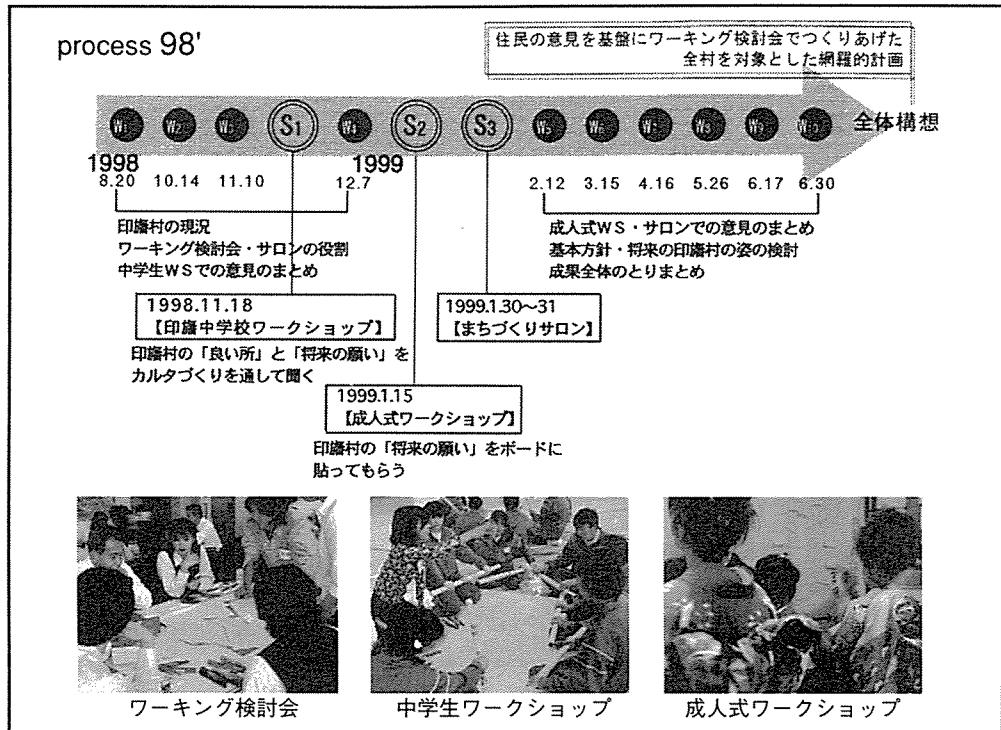


図1 印旛村 都市マスター プラン：作成プロセス(1)

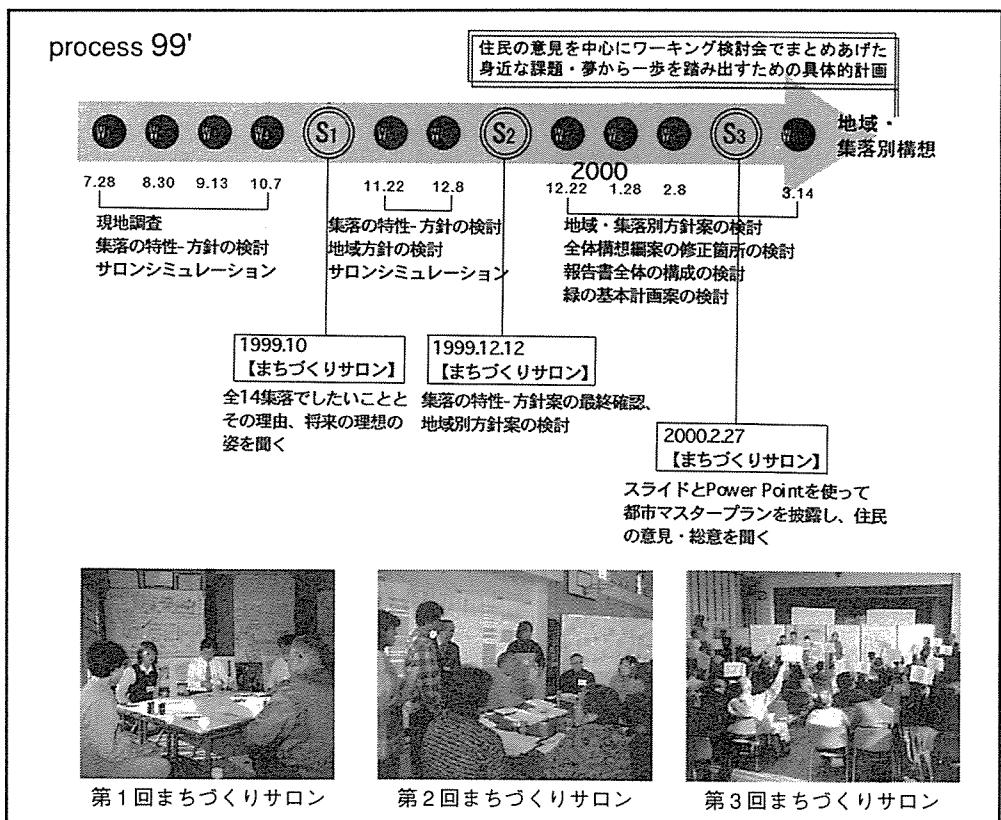


図2 印旛村 都市マスター プラン：作成プロセス(2)

て生起しているのであり、そのままで取り扱うことの難しいそれらの社会的な諸関係も、空間的な問題として捉えなおすことが可能であるということである。ランドスケープとは、我々にとっては空間的な言葉だが、しかしその空間には、重層する社会的諸関係が埋め込まれているのであり、いいかえるならば、ランドスケープはそれらの舞台であり、社会的なシステムのメタフォリックな位相を、空間的なシステムとして有していると言ふことである。

### 3. デザインとコミュニティー

デザインにおけるコミュニティーとの関係はどうだろうか。全国でどれほどの公園、河川敷地、コミュニティー道路が、参加形式を採用しデザインされているのかの詳細については、おそらく統計的な調査はされていないと思う。しかし、様々な事例報告が増えていることからは、この数年の間に、参加によるデザインは、急激にその数を増していることが実感される。公園行政の進んでいる自治体によっては、まもなく、参加のデザインが普通の公園整備の手法になるだろうし、そのための制度的整備も進められることになるだろう。

ここでは、住民参加により発議され、デザイン・プロセスの共有に成功し、また公園落成後も住民の自主的な管理形態を実現していることで著名な、「ねこじらし公園」(東京都世田谷区)における調査を紹介したい。「ねこじらし公

園」誕生のプロセスについては、「みんなでホイッ！」<玉川まちづくりハウス、1996>に詳しいが、私の研究室の学生は、完成後の公園を舞台に起こる、小さいが多様な空間改変行為に注目した。彼女の研究によれば、開園以来3年ほどの間に、52回の空間改変行為が記録に残っており、(図4)これは近隣にある同規模の公園に比して、約3倍ほどであった。ポスト、ベンチ、伝言板、灰皿などは、その位置や形状が繰り返し変化し、花壇にいたっては10回もの変更が見られる。ねこじらし公園に見られる特徴のひとつは、このような継続的な空間改変行為が観察されることである。また、容易に想像されるように、これらの小さく試行錯誤的な改変行為の発意者は住民である場合が圧倒的に多く、住民達が組織している公園管理のグループが、行政との折衝を担っている。これも、他の公園には見られない特徴である。

ねこじらし公園に、人々が加えたさまざまな行為を拾い出したこの調査からは、参加のデザイン・プロセスを経て完成した公園が、その後も日々その姿を変えていることがわかる。そして、その変化を可能にしているのもまた、デザイン・プロセスの最中に成長し、公園完成後は、責任を持って公園の管理に当たっているグループの存在なのである。それは、新しい家の住人が、時間をかけながら使い勝手が良いように改装して行くプロセスと重ねることができるだろう。コミュニティーの只中に出現した公園は、

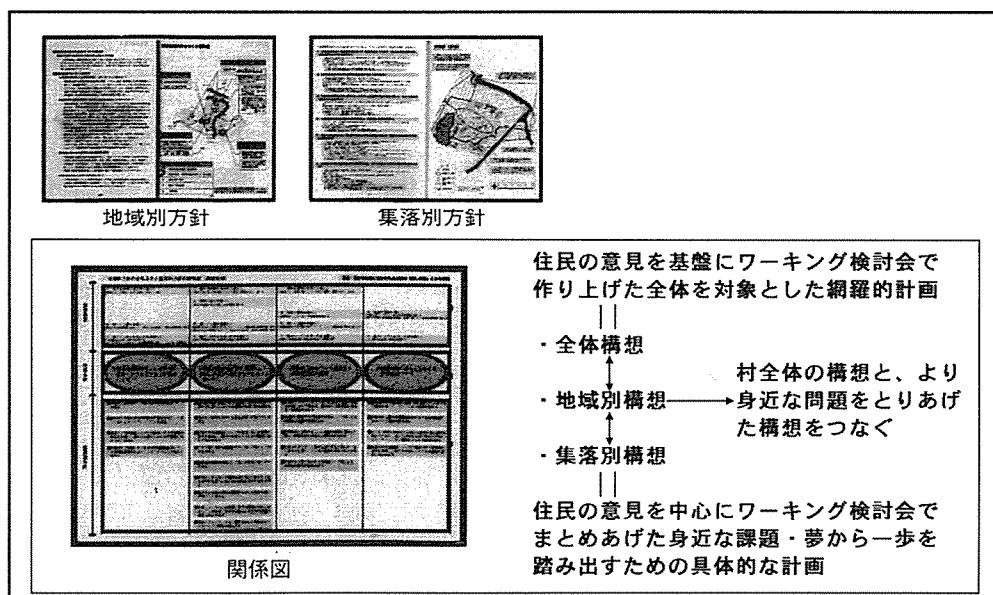
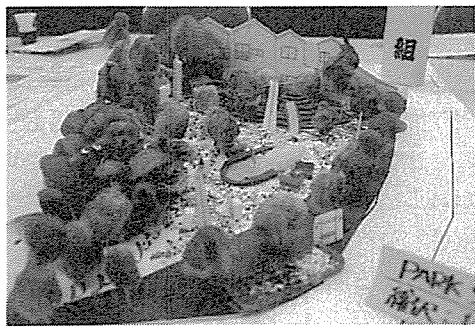


図3 扇村 都市マスタープラン：集落レベルから全村レベルまで有機的に構成されている



写真1 公園デザインゲーム：コミュニケーションに空間ツールを用いることで、人と人、コミュニティと場所の関係が育まれる



## 写真2 公園デザインゲーム：住民のデザイン案

参加のデザイン・プロセスを経ていてもなお、実際に使いながら延々と改良され、そして何時の間にかコミュニティになじみ、その一部となるのである。つまり、参加によるデザイン・プロセスは、これまで考えられていたような事業の「完成」や「竣工」によって終わるものではなく、デザイン行為の永続的な営為、人々の生活のリズムと呼応する空間への働きかけであることが、理解されよう。デザイン行為を通じてのコミュニティとランドスケープの関係は、計画行為のそれよりもいっそう強く、人々と場所との関係に直結している。コミュニティは、参加によるデザインを通してランドスケープと会話する。そして、ランドスケープは人々の営為により意味を与えられ、生きられる空間としてその姿をあらわす。私は、このような空間と社会のつながりを見るたびに、人と場所の不可分の関係、すでに名さえ失われてしまい今日では的確に表現することさえ困難な、人と場所の一体としての存在に、思いを致すのである。(写真1, 2)

#### 4. コミュニティとデザインすること

参加のデザインは、空間デザインを職能とする我々にとってはデザイン手法のひとつに過ぎないが、コミュニティー・サイドから見れば、自らの空間の再獲得プロセスに他ならない。もともと公共(行政)システムと公共空間は相補的に誕生し、近代の歴史の重要な要素でありつづけてきた。公共空間と公共システムが深い相互関係を結びながら近代の歴史一空間が編成されてきたことを踏まえるならば、コミュニティーが直接自らの空間に手をつけることの意味は巨大なものであると言い得るのである。また、参加のデザイン／プランニング・プロセスが、空間を巡る議論から社会的なシステム、さし当たっては公共システムへも当然波及することは、既に述べてきた通りである。

この10年間、社会的システムに関しては明治以来日本を先導してきた諸システムの限界、制度疲労が議論され。代替システムの模索が続けられている。空間システムに関しても全く同様の状況があり、その圧力により、数十年の間日本の土壤には根付かないとされてきた参加の

デザインが、今日  
ではキーワードの  
ひとつに押し上げ  
られたと言うこと  
なのである。

市場主義を補う  
公共サービス部門  
に大胆にNPOセク  
ターを充当してい  
るアメリカ型の公  
共システムの実践  
が、わが国でも始  
まっている。社会

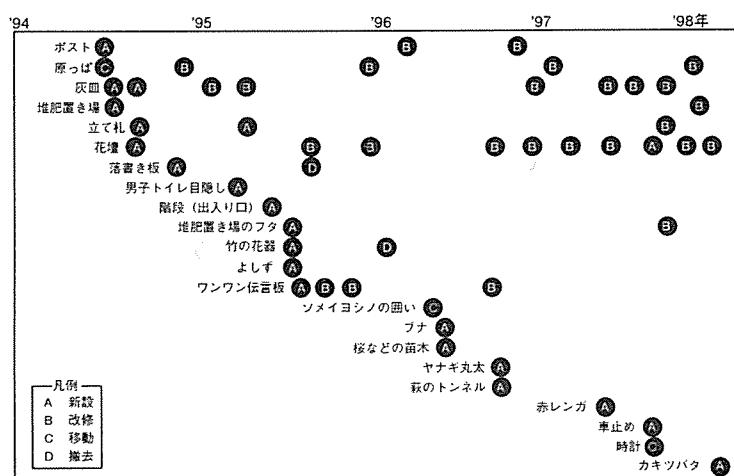


図4 ねこじゃらし公園 開設後の空間改変

的な視点から見るならば、これは公共システムの無駄を廃しコスト効率を上げるための方策であり、また必要な部分へのきめ細かいサービス提供と言うベネフィット効率のための方策でもある。そして、このように構想される公共システムが、我々が親しんできた旧来のシステムと根底的に異なる性格を有することに気付く必要がある。新たに登場している公共システムは、原理的にはミニマムの思想に立つものではない。空間的に表現するならば、設計標準や計画標準の思想から離脱し、必要な人々に必要な空間を提供するものなのである。

今日から振り返るならば、公共システムによる公共空間整備の限界は自ずと明らかである。すべての公共空間がすべての人々にとって公平に用いられることためには、長大なコストがかかる。公共空間整備の初期の段階では、マジョリティのためのミニマムを設定することが、費用便益の面からも、また利用の面からも有効であったろう。しかし、公共空間の基本的整備が一段落し、先に設定したマジョリティから取りこぼされた人々、例えば肢体不自由者などの社会的なマイノリティに、再びミニマムの思想で対処することは、マイノリティの中にマジョリティ／マイノリティの線を再度引くことに他ならない。そして、この段階での費用便益は初期に比して著しく悪化することになる。

私は、もちろん、少数者を切り捨てるべきだと主張しているのではない。そうではなく、ひとつひとつの空間に、どのような要求が、どのような人々から要請されているのかを、見極めることこそが、このような悪循環を断ちきる本質的な変化だと考えている。公共システムは、匿名の人々のミニマムを設定し整備するのではなく、顔の見える人々の具体的な要求に対応して、公共空間にあたらなければならない時が来たのである。この点に関しては、現在のところ、一人一人の生という視点も、上に述べた社会的視点と同じ方向を指している

大量生産・大量消費型社会は、人々の生活スタイルが、大量に引き起こされる欲望の生産に依拠することは少なくなるにつれて、その構造を変えてゆく。大量

生産・大量消費型社会、すなわち産業社会の変質に伴うように、産業社会の転写されてきた都市空間の構造もまた、大きな変貌を求められているのである。いわゆる設計標準、計画標準などスタンダードを一律に課し、ある種の空間的ミニマムを設定する手法は、過去のものとなりつつあるのである。

このような考察が成立するとするならば、参加のデザイン／プランニングの広範な採用は、多くの空間の整備方法が参加型へ変化したということを意味するだけではない。間接的・社会システムによる縦割りの整備主体による都市空間や農村空間編成から、これらの空間を横断的に利用し、これらの空間に意味付けを行っている住民による全面的な空間編成への転換なのである。

## 5. ランドスケープとコミュニティーを同時に表現するために

考えてみれば、風土、歴史、生活など、場所を成立させている具体的諸要素とともに、あるランドスケープは、これらスタンダードやミニマムの思想から離れることで、その本領をいよいよ発揮できるようになるのではないだろうか。ランドスケープ・アーキテクトにとって、これは望むところであり、また一方で職能の真価を問われる、そんな時代がこの10年間でいよいよ姿をあらわしてきているのではないだろうか。私にとってのこの10年は、これほど明快なことを了解するのに費やされたとも思える。

「われわれ(ランドスケープ・アーキテクト)は幻想づくりの請負人としての役割を続けることも可能だ。だが、本物の正義と調和を反映した庭を生みだすことのできるような社会の再構築という仕事においてリーダーシップを発揮することもできる」ランドルフ・ヘスター「世界の庭」「庭の意味論」所収1996鹿島出版会

ランドスケープ・アーキテクトは、これから時代、この10年間にも増して、重要な任務を社会的コンテクストにおいて果たすことが求められている。

※図1, 2, 3, 4、は、東京工業大学情報理工学研究科修士課程の梶谷有華さんの作成による。

## ユニバーサルデザイン のとりくみ

三宅 祥介  
MIYAKE YOSHISUKE  
(株) S E N 環境計画室

### 1 ADA法で始まった90年代

1990年は20世紀の最後の10年の始まりであると共に、ADA法(アメリカ障害者法：The Americans with Disabilities Act)が成立した年でもある。ユニバーサルデザイン(以後UDとする)は、とかく精神論的な意味合いを持って理解されがちであるが、実はその実態は、極めて可視的なものであり、又現実的な事象を扱うものであることは、あまり理解されていない。ADA法の偉大さは、身体的な障害を持った人に対する差別の問題を、道徳的側面から論ずるのでなく、極めて具体的な表現で論じている事であろう。そしてその底に流れる思想がUDの思想に基づくものである。ADA法は、雇用、行政サービス、交通、通信、不特定多数の人の出入りする場所、の5つの項目を柱とし、それら全てにおいて、差別を禁止する法律である。そして人権に関する問題にありがちな、フィルターのかかった表現をさけ、ストレートに問題の解決を図ろうとするものである。元気である限り、又意思のある限り、障害による差別を撤廃しようとする。例えば、レストランでは、障害者の来客に対するアクセシビリティーは当然のこととして、その厨房においても、雇用に対する差別禁止の観点より、アクセシブルであることが求められる。この法律は、建築物が中心的な役割を担っている。新しい法律である為、内容の見直しが常に行われており、1991年に交付されたアクセシビリティ指針(ADAAG)とそれを作成したアクセスボードは人々のニーズに応じて、常に指針を更新する作業を行っている。

### 2 日本におけるUD

我が国における具体的なUDの動きは、ADA法が建築中心である事と少し違い、むしろランドスケープの分野が先導的役割を担った。1994年大阪府の主宰で行われた「ハートフルパーク国際シンポジューム」以降であろう。このシンポジュームは、園芸療法が中心的な話題であったが、その副題の、「誰もが楽しみ、集える公園の実現を目指して」がまさしくUDの原点といえるものである。日本では、アメリカにおける公民権運動のような動機も、また朝鮮戦争やベトナ

ム戦争のような突然障害者が倍増するようなきっかけもない。これはアメリカ以外のカナダやEC諸国においても同様で、極めて安定した社会情勢の中で、必要性を認めつつも、なかなかそのきっかけをつかめないまでいるのが現状である。唯一我が国では、迫り来る超高齢社会に対する危機感が、人々をしてUDに対する関心を嫌が上でも引きつけている。

### 3 UDの功罪

私がアメリカで仕事をしていた1980年代の初頭は、アメリカ国内においてもこのような問題に关心を示す人は、当事者を除いてあまりおらず、というより気が付かなかったというのが実状であろう。

最近アメリカを訪れる人は、一様に、この問題に対する社会の対応の急激さに驚かされる。建物という建物、野球場、テーマパーク、劇場、空港、駅、バス停、学校、その他およそ人々に利用される場所があらゆる人が利用可能となる整備がなされている。それらは、単にアクセス可能という問題から更に進んで、全てに人が尊厳をもって利用できるかどうかという問題を問いかけている。これはまさしくUDの考え方へ沿ったものである。(写真1)



写真1

一方、最近よく見かけるものに、UDによる遊具なるものがある。車椅子等で遊具の中まで入れるというものが多い。確かにいろいろな工夫がなされているが、UDの思想からはほど遠いものが多い。車椅子のアクセスを可能とするために、幅の広い通路と落下防止の手摺が一般的な装備である。ここで気付くのは、遊びの中での見通しのきく幅の広い通路は、それが遊びの大切な要素でない限り、とてもつまらない興ざめなものである。先の見えない不可思議さこそが遊び

の中の大切な要素であるにもかかわらず、楽しみを取り去ってまでの配慮は目的の取り違えである。

従ってそのような場所では、一般の子供達の姿を見ることはまれである。アクセスが出来てさらにわくわくするような遊びがあって初めて遊具としての目的を達することが出来る。この問題を解決する方法は、障害を持つ子供を含めたワークショップが唯一の道であろう。

#### 4 UDとランドスケープ

カナダ、バンクーバーのアーサ・エリクセン設計の裁判所前の階段に斜めに貫通するように取り付けられたスロープ（写真2）は、1970年代の作品であるが、未だに新鮮で、かつ正しく目的を達成している。



写真2

アメリカ、サンアントニオのリバーウォークには、隣接する建物のエレベータを介してアクセスすることが出来る。歩道レベルから1段下がり、とても降りれそうに見えない遊歩道であるが、実際は楽に利用することが出来る。フランス、パリのシャンゼリゼ通りの歩道の改修に際して、地下から直接歩道の真ん中にアクセス出来るガラスのエレベータが設置されている。歴史的建造物群の中に対比するように立つガラスの箱は、それだけで都市のアートワークとして美しいばかりでなく、最も効率的に、誰にでも利用出来るUDの好例である。これらの例で見る通り、UDの社会運動や法整備とは別の所ですでにとても進んだ形でUDの思想でデザインがなされているケースもある。そしてそれらは、法律により無理矢理付けた、取ってつけたようなスロープやリフトや点字ブロックより遙かにデザイン的に優れており、また機能面でも勝る物が多い。UDは、元々インダストリアルデザインから始まったもので

ある。この言葉の提唱者である、故ロン・メイス氏はインダストリアルデザイナーだった。インダストリアルデザインは、形の美しさ以上に機能面での裏付けが極めて重要な分野である。徹底した機能追求のためには利用者の動作特性やその他数多くの検証を必要とし、その中に障害者のニーズも含まれて当然である。

#### 5 これからのUD

1998年と今年2000年とこれまでに2回開催されたUD国際会議はそのテーマを「21世紀のデザイン：Design for 21st Century」としている。世界各国で活躍する指導者や専門家が集い、国際問題、都市問題、ランドスケープ、サステイナビリティー、社会正義、テクノロジーといった問題をUDの視点から論じ合うというものであった。この中の共通の認識は、コラボレーションの大切さである。一つの分野で解決出来る事は限られている。異分野の人々が連携し合って初めて社会的影響力のある提案が出来る。多くの分野のなかにあって特に情報通信の分野での貢献はめざましく、多くの福音をもたらしている。障害者にとっての最も大きな障害は、情報障害であったものが、今やかなりの度合いで、障害ではなくなりつつある。また貧困の問題もUDの大きな柱となるべきものである。現状では、お金さえ出せば、テクノロジーとしてかなりの問題を解決出来るが、それではまだまだ総合的な解決とは言えない。

この会議と同時に開催された学生コンペでは、「分かりやすいまちづくり」がテーマであり、私も審査員の一人として参加したが、UDの理解度という観点からは、若者にとっては難解な問題なのかも知れないというのが率直な感想であった。UDというのは人生経験のひだのようなものが、色々な工夫を生み出させるもので、元気で、過去に困ったことのない若者にとって、とても遠い存在であるのかも知れない。

いま「癒し」という言葉がはやっている。この癒しもUDもとても耳障りの良い言葉であるが、共通するのは、とても個人差のあるものもある。従って一方的な押しつけや思い付きだけの善意は避けたいものである。

## 自然とのとりくみ

田瀬 理夫

TASE MICHIO

プランタゴ

風景、コミュニティー、自然、地域、ユニバーサルデザインなどのテーマでそのとりくみについて、現状とこれからの方針について述べよということで、私には「自然とのとりくみ」という難題が課せられた。(Mission impossible?)

Random Houseをみるとランドスケープは「(一目で見渡せる)風景、景色、景観」という意味のほかに、「著しい特徴、特性や地表、地形」、さらに「状況」とある。動詞になると、「土地を植栽や整地によって美化する、造園する」「…の環境づくりをする」「…に景観設計を施す」となる。

ランドスケープ・アーキテクチャーとなると、「景観設計、風致的都市計画法：道路、建物などの全体的配置を美的かつ効率的に整備する技術」とある。

ランドスケープやランドスケープアーキテクトという言葉が専門雑誌に登場してから30年、専門領域外の人が口にするようになったのがここ10年というところだろうか？ その間に身のまわりのランドスケープは美しくかつ効率的に整備されただろうか。

この30年間、都市の土地<Land>で起こっていることといえば、

- ・日照不足、水分不足あるいは排水不良による土壤の劣化
- ・殺虫剤、殺菌剤の散布による土壤生物環境の汚染、劣化
- ・日射熱に対応できない地面(夏暑く、冬冷たいペイプ)の増大
- ・限られた造園樹木で植物相は単調化
- ・落葉の除去、踏圧による土壤生物環境の劣化で生物相は極貧である。

さらに、

- ・大気汚染物質や薬剤は雨水とともにコンクリートのU字溝や管路を通って河川に直接放流されている。都市の道路、建物、公園は汚染の<水源地>となっている。

季節感覚は劣化し、風景は何やら均一化している。

都市公園や緑地も住宅集合の団地も例外ではない。

都市近郊の地面で起こっていることといえば、里山エコロジーの貧化(年中行事の劣化)である。

- ・里山林の放置による植物相、生物相の劣化
- ・田、畑の消力化、市民農園化等による水系の汚染(化学肥料、農薬)
- ・休耕化による土壤の劣化、生物相の劣化
- ・ゴルフ場や産業廃棄物埋立地からの流出水による水系の汚染。ほとんどの地方都市の処理場は水系最上流部にある。
- ・「カップ麺の容器は環境ホルモンなど出しません。」問題もそのままになっている。

- ・ロードサイドの景観は全国どこでも似たりよったり、けっしてよろしくない。

土地(Land)の様相は自然の営みや人間の働きかけによって、人々のあこがれ、悲しみ、時には恐れなどを織り込むものとなるはずであったが…。あこがれの対象となるようなものが極端に少なくなってしまったLandscapeをどうするか。そして「自然のとりくみは？」である。

### BIO NEST

現在住んでいる家の庭で、生垣の剪定枝葉や庭木の落葉を少しづつ鳥の巣状に(キジバトが枯枝を集積して巣を作るよう)堆積させている。太い枝は外側や杭のように縦にさし、細かい枝は内側に渦巻き状に並べ、その上に、葉っぱをふりかける。そのくり返しをしていくというので、3年目ともなるとボリューム感や重量感が出てきて枝葉のオブジェ然としてくる。中をほじくり出してみると木の粉だらけで、クモ、ダンゴムシ、ムカデ、ハサミムシ…、大小様々な生

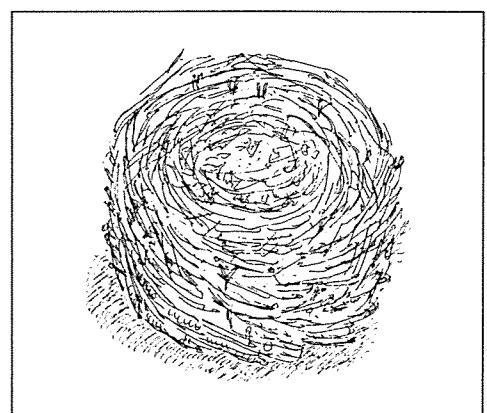


図1 BIO NEST

き物が棲みついている。ウグイスやシジュウカラが時々もぐりこんでついているし、キジバトは小枝を運んでゆく。

なまの葉は天日で乾燥させてから積むなど少々剪定と巣づくりにタイムラグが必要だが、「庭の楽しみ」は増え、油をかけて処分する「生ゴミ」は少なくなる。剪定枝葉の処理法として最近竣工した公共施設の管理マニュアルには組み込んだ。設計中の大学施設やミュージアムには大径の"BIO NEST"を当初から予定しており、枝葉の発生する既存樹木の移植や伐採の工事が巣づくりの「はじまり」である。

'95年竣工のアクロス福岡のステップガーデンでは落葉はそのまま「植生地」に堆積させている。通路上の落葉も「植

生地」に掃き入れることになっている。

## GABION

'92年に竣工した「らんの里堂ヶ島」では、U字溝や側溝などにコンクリート製品はほとんど使用せず、「ジャカゴ」を使っている。標準品で直径450～900ある円筒状金網カゴで wire cylinder gabion という。その歴史は古く、金網を使う前はヤナギの枝で編んだカゴ(堡籬)に石を詰めて堡壘や河川の護岸などに使っていた。堂ヶ島では至近に採石場があったので中詰めには栗石を使った。(資材運搬トラックの走行距離は少ない程大気に良い。)蛇のようにフレキシブルなので既存樹木や露岩をよけたり、地形によくフィットする。

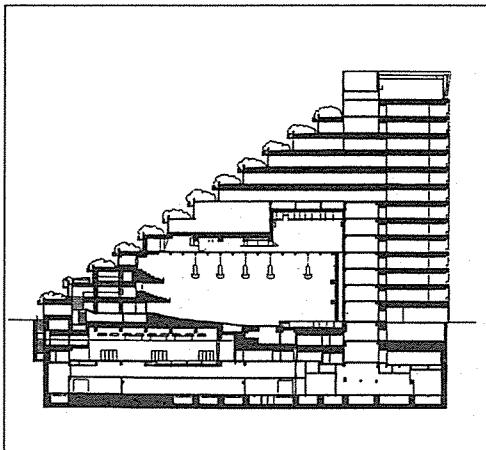


図2 アクロス福岡:断面図(日経アーキテクチュア)

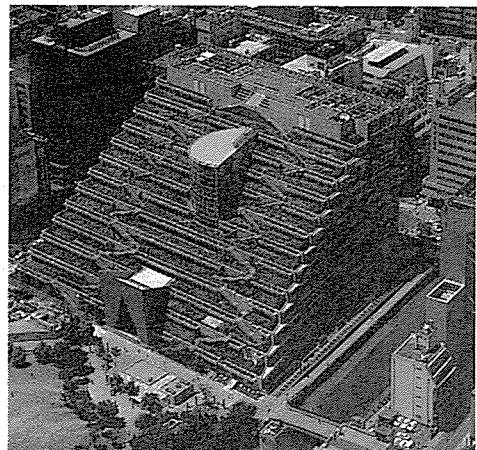


写真1 アクロス福岡(日経アーキテクチュア)

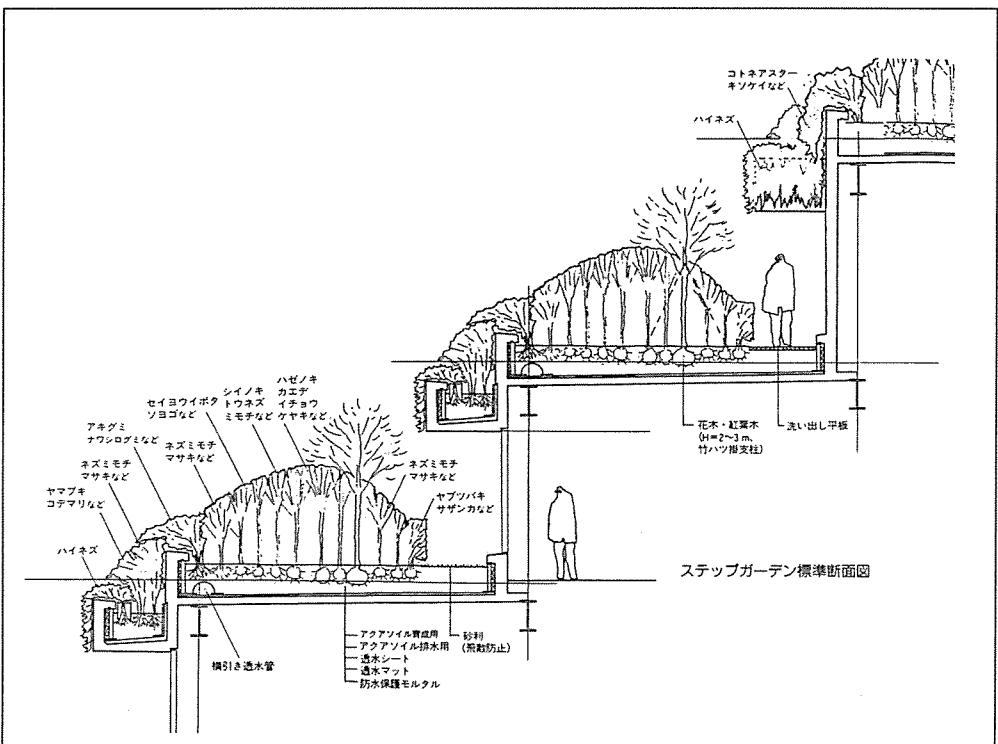


図3 アクロス福岡:ステップガーデン模式図

アクロス福岡のステップガーデン上の排水路(水有川)も栗石詰めである。いずれ植生で覆われる所以、環境に害がなければ何でもよいのである。都会では大量に出るコンクリート解体廃材がよいだろう。産業廃棄物搬出処分費ですぐ<BIOTOPE>になり、より安上がりとなる。

円筒状のものを<ジャカゴ>と呼ぶが、直方体のものは<フトンカゴ>と呼ばれる。六面体の金網カゴである。標準品はH500×W1200×L2000だが工業化されているのでサイズオーダーの自由度は高い。ここ5年程はさらに発展して断面がL型のパネル状のものなどいろいろある。

中詰するものは、石、コンクリート廃材、内貼シートを工夫すると砂、土、人工軽量土壌などなんでも可能となる。内貼をシバにすればすぐシバの壁面ができる。

アクアソイル(人工軽量土壌)を充填すれば、軽量化でき、屋上緑化や人工地盤を<植生地>とすることができる。側面も植栽可能なので、標準サイズのもの1個で $2.4\text{m}^2$ の平面と $3.2\text{m}^2$ の側面、合計 $5.6\text{m}^2$ の<植生地>ができる。

'94年に竣工したコートハウス国立はその応用デザインで、人工地盤上のコートは植栽面積は小さくても緑は豊かで非常に評判がよい。

'98年竣工したBIOSの丘は、民間事業主体がランの生産と同時に観賞施設開発事業をすすめる中で、かく乱されていた沖縄北部の水系システムをも再構成しようというプロジェクトである。敷地外の水系上流のゴルフ場や市道沿道からの流入水の沈砂・調整・浸透ろ過池、水質浄化池(貯水量8000 t)、植生定着までの赤色土ろ過沈澱池、流水部の護岸、定水位を保持する生産用水池兼観賞事業用池(貯水量40000 t)を設け、既存の流域全体の洪水調整池などを組み込んで、汚染・汚濁水を水系上流部で浄化、活性化させ、下流の飲用水源池のある水系に流下させるという内容である。そのほとんどがフトンカゴとジャカゴに発生赤色土や琉球石灰岩礫を詰めたもので出来上がっている土木工事だが、澄水に水系の水生植生も復活し、沖縄固有のメダカも増えている。

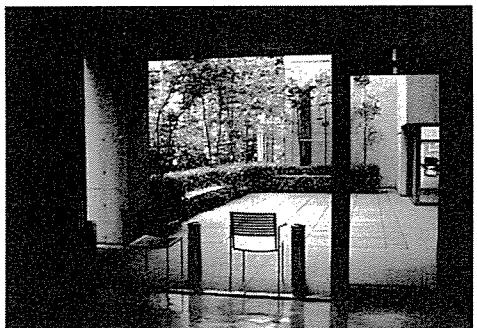


写真2 コートハウス国立



写真3 ビオスの丘:ようやく以前からあったと思えるようになってきたカデカル湖

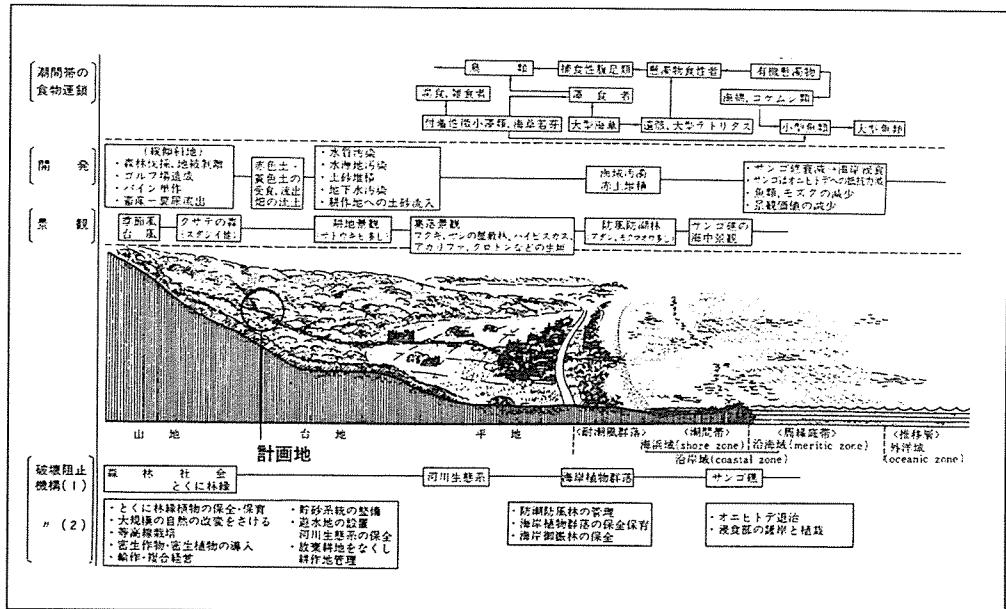


図4 沖縄北部の水系を軸とする環境系モデルおよび赤色土流出による影響と対策図(出典: 斎藤一雄編著「緑化土木環境系の形成技術として」)

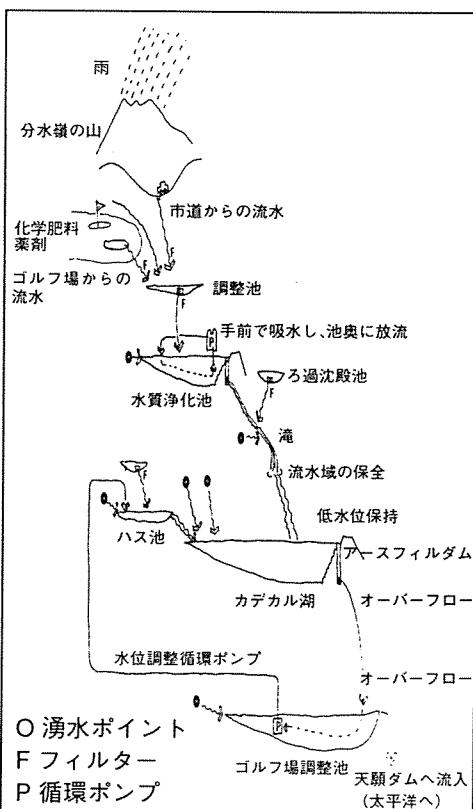


図5 ビオスの丘:水質浄化フロー図

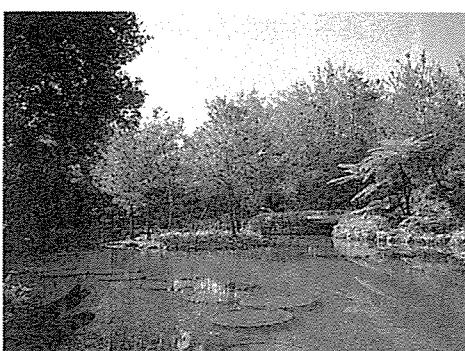


写真4 ビオスの丘:水質浄化池としての機能をもつハス池

## CONTAINER & PANEL

フトンカゴのデザインをさらに進化させるとエキスパンドメタルなどの金網カゴのコンテナや金網のパネルになる。

屋上に＜植生地＞をつくる際、いつもバラペット(防水立ち上がり部)部分のディテールが問題となるが、コンテナがあれば特別なことをしなくてもバラペットと土の間に通気層ができるので天端ギリギリまで植栽でき、バラペットから植物があふれるようになる。

アクロス福岡にはディテール開発が間に合わず紙管で対処した。最近では、パネルで屋根庇先端をぐるりと囲い、中はアクアソイルを入れ屋根全体を＜植生地＞とすることもできるようになった。バラペットなし、バラペット側面に当たる部分も建設当初から＜植生地＞になる訳である。

コンテナはしかるべき強度を持たせたフレームにはめ込むことで＜植生ウォール＞や、＜植生ルーバー＞、＜植生ドア＞など＜どこでも植生地＞に発展している。フトンカゴは自然派ドラえもんなのだ。

カルフォルニア・ナパバレーのワイナリー(Dominus Winery)のように建築の外装をすべて石詰めのフトンカゴで覆っているものも出現し始めた(設計 Herzog&De Meuron '97)。環境共生建築に汎用され、さらに建築構造そのものに発展してゆくはずである。

## EMBANKMENT 土壌

フトンカゴをさらに応用すると建設残土やコンクリート解体材を敷地外に出さず、環境資材として利用することが可能となる。発生残砂を中詰めし、つる植物を植栽した＜植生土壌＞となると、その質量と存在感は何かの＜はじまり＞を予感させる。いくらでもスケールアップできるシステムなので、今後予想される集合住宅団地の建て替えや公園の再整備、河川とその周辺の都市再整備などに威力を発揮するだろう。

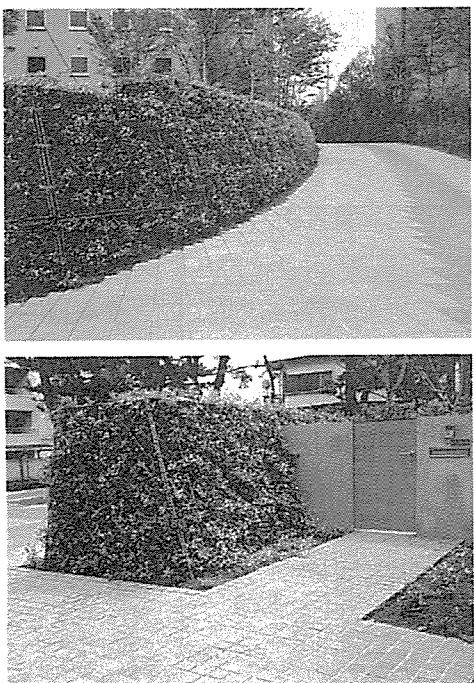


写真5 土壌

## MIXED PLANTING 混植

アクロス福岡のステップガーデンは修学院離宮の上の御茶屋の大刈込に近い点描画のような混植手法で、1階の地盤上から13階のルーフ(地上約60m)まで各階ほぼ同一パターンで植栽し、連続する天神中央公園からは＜ひと山＞に見えるようになっている。

都会の建物のルーフはパイプで直接つながっている河川の＜水源地＞であるから、その植生は水源涵養林である。多くの種類で構成されていればいる程よい。できればその地域の郷土種や、一般的な造園樹木でもその地域の種子から生産された苗木がよい。(自然回復植物協会という郷土種の生産者団体があることをつい最近知った。)

虫や細菌には好みの植物があるので単純な植生ほど大量発生する可能性が高く、竣工後のアフターケアをしないと薬剤を大量に散布することにつながる。建物や公園の引き渡し後の管理の現状はといえば、管理項目と予算があるだけで、薬剤は病害虫が発生しなくても＜予防＞として撒かれているケースがほとんどで、発生したらさらに撒く。

混植では大量発生にならない。アクロス福岡では、薬剤撒布しないことを管理の原則としている。薬剤の使用は激減し、水源の汚染も起こらない。

土壤には様々な植物の根が張り、表層には様々な植物の落葉が堆積し、それを分解するバクテリアなども様々、ということになる。土の中も生長してゆくことになり、雨水は土壤とバクテリアでろ過されて河川に入る。

アクロス福岡の混植は落葉樹40%、常緑樹60%であるが、地域によって落葉樹100%の混植も当然美しくできる。苗木の生産体制と設計作業と施工、さらに後の育成・管理が連動すれば可能である。

竣工時は76種だったステップガーデンの植物は、毎年、＜山路の植物＞を少しづつ追加している上、既に鳥が持ち込んだものもあるので110種以上、さらに増え続けるはずである。ルーフは大いなる都市のフロンティアランドであり、生物のサンクチュアリーにもなりうる訳だ。

## PAVEMENT

アクロス福岡のステップガーデン上の歩行路は人工軽量土壤の上に平板ブロックを敷いただけのペイプである。雨はすぐ浸透し、植物の根も入ってゆける。ブロックとコンクリートスラブの間に通気性のよい＜土＞があるので、夏涼しく、冬ぬくもりのあるペイプである。コートハウス国立も同様で、石敷の目地にはコケも生え、心地よい湿り気のある都会のコートとなっている。

混植と土の＜水源涵養植生地＞と周辺のむき出しの建物との表面温度の差は、真夏で10℃あることが九州大学農学部の調査で報告、公表されている。ちなみに降雨のみで散水は竣工後一度もしていない

い。Business week/Architectural recordの2000年の「建築賞」に選ばれたが、冷暖房費の20%削減も選考理由のひとつになっている。

都会の道路やペデストリアンデッキなどはフライパンである。車道はともかく、歩行路はコンクリートに石やタイルを貼るのはやめたほうがよい。

### LONG LIFE SOIL

アクロス福岡は県有地の民活事業で、60年のリース期間が設定されている。建物がその後どうなるかはわからないが、ルーフの<植生地>は「60年以上」の性能が求められた。仮に100年後でもその<植生地>は植物と土のセットで、まるで盆栽の植え替えのように、というより10m<sup>2</sup>程度毎パレット状態にして、別の場所に移植されるだろう。光合成と少々の有機的肥料で盆栽のようにゆっくり丈夫に育てようという山づくりだから、通気性、透水性、保水性にすぐれた<長寿命>の人工土壌が<水源涵養林>づくりには重要である。

### IDENTITY

アクロス福岡は竣工後4年経った'99年に、福岡市の都市景観賞を受賞した。『アメリカの建築家エミリオ・アンバースの「庭園は始まりの神話である」というコンセプトによるアクロス福岡が完成して、すでに4年の時が流れようとしている。北側と南側にまったく異なったファサード(建築物のおもて面)を見せるこの建物の最大の特徴は、南側全面をダイナミックに傾斜させ、段々畑のような階段をつけて緑化し、建築とランドスケープ(造園)の劇的な融合を実現させていくばかりでなく、隣接する天神中央公園とも利用性と景観性を連動させている点にある。ステップガーデンとよばれるこのランドスケープの大膽な導入は、都心部に自然をふんだんにとり入れるオープンスペースのあり方に新しい方向性を示すものとして高く評価される。通常、建物は完成時が最も新鮮で輝いて見えるのに対し、緑は新しい環境になじむまではむしろ弱々しく頼りなく見える。アク

ロス福岡のステップガーデンは、完成してから現在まで幾度かの四季を過ごし、順調な成育を見せ、四季折々に変化する景観を市民に提供しつづけ、その頂上から海が見える都市の丘として、福岡市のシンボル的な都市景観にふさわしいものになってきたという観察と確認を経て、今回の受賞となった。(審査委員 田崎順二)』

竣工当初の酷評に粘り強く対応された事業主や建築家、そして観察を続けられた景観委員会や審査委員、市民の高い見識には敬服する。

県の敷地いっぱいに建物(建蔽率77.8%)が建ち、その中に地下2階、地上13階までのアトリウム空間を介して上層階に民間の事業スペース(オフィス)、下層階には公共施設が入っており、その表層というか、上空に公園の連続としてOpen to the publicなく水源涵養林>がかぶさっている。その境界をすべて平面投影すると何本もの線が交叉・重複して判読不能となる。しかし、整然と納まっている。

アクロス福岡のコンペに参加したのが'90年である。ステップガーデンは花鳥風月の<山>というコンセプトで始まった。設計チームの間では<天神岳>であった。「県庁跡地を天神中央公園の延長として整備せよ」というのが市民の長い間のリクエストであったから、県にとっては<山>などは禁句で<ガーデン>であった。

10年後の2000年、中央公園からのランドスケープは<山>のようになってきた。事業者も県も市民も、そのたたずまいにそれぞれの<IDENTITY>を感じ始めているかもしれない。

何本もの官・民の境界線が交叉・重複・積層し、そこに都市・建築・造園・土木・環境マネジメントなどの技術が複合投入され、コミュニティーや地域の実践活動がさらに複層する、そんなLandscapeを公共的空間と呼ぶとすると、次世紀に何かが<はじまる>予感がある。

## 地域とのとりくみ <転換期を迎えた大規模郊外開発>

上野 泰  
UENO YASUSHI  
ウエノデザイン

2005年の日本国際博覧会(愛知万博)跡地の新住事業の断念と、東京都の多摩ニュータウン事業からの撤退という、今年の2つのニュースは、まさに大規模郊外開発のこの10年間を象徴するニュースといえるだろう。前者は環境問題として、後者は景気低迷の結果というそれ異なった背景を持つものの、いずれも20世紀の最後に顕になった、「20世紀型開発」の終末を象徴する出来事であったといって良い。大規模郊外開発は第2次大戦後一貫して続いてきた、経済至上主義、開発優先の流れの中で、郊外風景の時間的、空間的連続性を断ち切ってきた。そしてそれによって、郊外の風景は地域の共有財産としての意味を失うこととなってしまった。それらの開発はこの10年間にそうした問題についても、将来に向けての積極的な展望を何ら示す事はなかったといって良いだろう。このような大規模郊外開発のこの10年は、従来型システムの抜本的変換に踏み切れないこの国の姿そのものといえよう。マーケットの冷込みに対応した集合住宅の郊外からの撤退、低価格帯への移行に伴う宅地の狭小化、整備水準の切り下げ、さらには事業の休止、あるいは中止等に追い込まれるという事態を迎えていく。

こうした休止あるいは中止をした計画地は、しばしば粗造成のままの荒涼とした風景を生み出している。積極的ビジョンを欠いた退廃的な姿からは、もはや次の時代への展望につながるものは見いだせない。大都市圏への人口集中をささえる施策としての大規模郊外開発は、産業構造の変化、社会構造の変化という、この10年の都市をめぐる情勢変化の中で、これまで大規模な見込み開発を支えてきたマスマーケットが崩壊したことにより、当初の戦略的意味を失ったといって良いだろう。今日、膨脹期を終えスリム化に向かう都市という状況を迎えた中での、ニュータウンに代表される大規模郊外開発の継続は見直しを迫られている。その一方で、既設のニュータウン、団地の老朽化、居住者の高齢化を迎え建替え、活性化といったことが課題となっている。

さらに、大規模開発の外に目を向けると問題はより深刻である。大規模開発が引き金となって誘発されたスプロール地帯や、周辺の市街地では、農業的土地利用基盤の上に、急速に市街地化が進んだため、絶対的に脆弱な都市環境基盤をはじめ、低水準の住宅、都市施設等といった構造的問題をかかえている。さらにそれらが老朽化し、建替えの時期を迎えることでさらに問題は深刻化する。一方、これらの地域の多くが、廃棄物処理場等の既成市街地の内部不経済の外化の受皿としての役割を担ってきた事により、多くの環境問題を抱えている。いまこうした疲弊した「郊外」は、大都市周辺に絶望的ともいえる風景を生み出している。これらの地域は自治体の財政的破綻、景気の低迷等により、急速に活力を失いつつある。そして最悪の場合、それらの自治体の力だけでは解決することができず、将来人口の都心回帰によるゴーストタウン化等、「郊外のスクラップ化」という大きな社会的問題となることも予想される。こうした状況の中で「郊外の再構築」はもはや避けて通れないこれからの課題といえよう。脚光を浴びる都心部再開発の影に隠れた課題といえるが、本来「都心回帰」と対をなすべき課題のはずである。しかしこまでの郊外開発を支えてきた都市システムの破綻は明らかであり、開発モードの変更は、もはや避けて通れることとなろう。

無論明るい面もある。環境への关心の高まりや、価値観の多様化の中で、郊外における新たな環境価値の創造、新しいライフスタイルや郊外生活価値追求の可能性もあり、郊外がそれらに応える場としての新たな意味を持つことも十分に考えられる。こうした郊外における目的的居住に応えるために、新たな郊外の戦略的位置付けが求められる。これから郊外再編の戦略のキーとなるものはおそらく自然環境と都市近郊農業ではないだろうか。たとえば「顔の見える食品」の要請にこたえて、これまでの生産、流通システムと異なる道が探られつつあり、都市近郊農業への新たな期待と可能性が見えはじめている。こうした農業との接点と



図1 混乱状態のスプロールエリア 長田地区(神戸市)

しての郊外という位置付けが一つの可能性として考えられる。そしてそれが、地域の共有財産としての郊外風景の再構築につながる事になるかも知れない。

さらに郊外再編の基本戦略として、既設大規模開発地のリノベーションとリンクした郊外再構築の重要性が指摘される。古い団地やニュータウンに植えられた木々は、数十年の歳月を経て豊かな緑を形成し、地域の貴重な環境ストックとなっている。このような問題と可能性を持つ郊外地域における、もっとも投資が集約された地区として、ニュータウン等の計画開発地の新たな評価と、再位置付けが必要性であろう。この半世紀にわたる、高度経済成長と大規模開発が、我々に本当にその「経済力」に見合った環境を提供したのかと問うならば、その答えはほとんど否定的なものといわざるをえない。住まいおよびその周辺という、もつとも日常的な、身近な空間こそ「ただ居ること自体が気持ち良い、リラックスでき、リフレッシュできる空間」でなければならないはずである。今日どの位の街で、このような基本的性能が満たされているであろうか。こうした要請に応える、「時間消費空間」としての住宅都市の在り方が、これから郊外が目指すべきあり方になるのではないだろうか。そのような街をつくりだすためには、基盤とし

ての豊かな環境が不可欠であり、特にその視点から大規模開発が持っている既設環境ストックの重視と保全、活用が課題とならなければならない。無論現行制度下の開発の持つ、量的、質的限界は多いとしても、絶対的環境整備水準の低い郊外部の市街地においてそれらは、まさに貴重な環境ストックというべきものである。郊外再構築の核としての既設大規模開発の位置付けおよび再評価ということが、これからニュータウン等のリノベーションの方向を決定するだろう。したがって、建て替え等の再開発計画に際しては、内部の事業論理だけで決定する事はできない。

郊外の再編という視点からの地域の論理の優先ということが不可欠となる。

ではそのような大規模開発における環境ストックが、量的にも質的にもこれからの郊外地域の環境再生の中核となり得るのか、ということが問われるが、大規模計画開発におけるオープンスペースをはじめとする都市環境基盤整備の水準は、わが国的一般的水準から見て決して低いものとはいえないとしても、集合住宅地を除いて戸建住宅地、特に民地部分の個々の住宅という最も日常的な空間を取り巻く環境水準は、都市環境の質という側面においては、スプロールエリアの環境水準とたいして変わらない水準にあるとい

わざるを得ない。また、大規模計画開発の基盤整備水準が相対的に高いといつても、現在の水準のオープンスペース等の都市インフラ整備によって、都市あるいは地域の環境が担保されるとことはありえない。たとえば公園緑地といった公共基盤は、都市における環境水準を保障していないといった、公的インフラの持つ制度的限界という問題にも直面せざるを得ない。すなわち現在の制度のもとでは、公的インフラとしての都市環境基盤整備は、点的あるいは線的整備が限界であり、量的にも部分的なものに止まるため、公的都市環境整備自体の地域環境にはたし得る量的、質的役割は自ずと限界がある事は明らかである。したがって公共のストックのみでは地域全体に広がる面的環境整備まではカバーできないために、集合住宅地等の民地のストックも地域の環境ストックとして評価し、継承することが必要である。



図2 建て替え時期をむかえる古い団地  
草加松原団地(草加市)

このように、既設大規模開発における環境ストックを活用するといつても、決して充分とはいえない事はいうまでもない。しかし疲弊した郊外の再生のためには、当然積極的な手立てが必要であり、そのためには重点的投资が不可欠である。だが、一方では今後都市への投資が減少するのではないか、という予測もあり、まして、戦略的地位を失った郊外部への新たな投資には多くを期待することはできない、という見方もある。それ故に、すでに投資された郊外大規模開発のストックを如何に郊外の再生、再活性化に活用していくのか、という視点がますます重要なはずである。

疲弊した郊外の再構築がこれからの都市問題の重要課題の一つとなるはずであり、そのためには、これから郊外についての明確なビジョンと戦略の構築が不可欠である。そして郊外の再編と豊かな風景の創出のために、環境骨格となるべき既設大規模開発の環境ストックの評価と活用および、公的ストックの限界を補う都市環境保全における、新たな公民連携のシステムづくり、ディベロッパー やハウスメーカーとの協力、都市近郊農業との連携やN P O等との連携、さらにエンドユーザーの参加等を含んだ「双方指向的システム」の構築が郊外に課せられた21世紀の課題になると思われる。



図3 大規模開発の環境ストック 港北N-T 緑道(横浜市)

## 業界・技術の10年

福成 敬三  
FUKUNARI KEIZOU  
(株)フォーサイト

## 花博で始まり終わった造園の10年間

10年前というと1990年、造園界では画期的なイベント「国際花と緑の博覧会」、いわゆる花博が大阪の鶴見緑地で開催された年ということになります。花博は、わが国初めての国際園芸博覧会ということで、「自然と人間との共生」というテーマのもとに行われました。地球環境問題が意識されつつある一方で、バブル経済の崩壊が明らかとなり、リゾート産業や開発型のゼネコンが倒産したものの、今日まで不況が続くとは誰も予想しない時期でした。

造園界としては、日本庭園に由来する樹木主体の造園から、それまであまり扱ったことのない数週間から数ヶ月という短い寿命で、小さく、日々変化し手入れを要する材料で、派手なものも多く多様な色の扱いと組み合わせが必要な草花という課題と一緒に取り組むことになりました。それと同時に花博は、従来の自然の摂理に従う地に着いた技術から、少し前に普及しはじめたインテリアランドスケープに加えて造園界にコンテナや立体花壇、そしてそれらの灌水システムなど実用新案などを含めた新たな発想に目を向けさせる契機となりました。多分技術の先端を意識している方達からは、そんな程度のことなのかと思われるかも知れませんが、建築・土木界のように数値化が可能な構造や資材などが多く、目標が設定しやすい領域と異なって、本来質的に効率や経済性と異なる価値観の領域にあると考えられる造園界においては、目前のいわゆる新技術的なことに走ることが必ずしも正解ではないという考え方もあるっていいように思います。花博は、造園界に様々な影響をもたらし、2,300万人余りの入場者数を得て閉幕しました。

10年後の本年はちょうどまた国際園芸・造園博覧会ジャパンフローラ2000が「人と自然のコミュニケーション」をテーマに兵庫県淡路島北部の淡路町・東浦町を会場に開催された年でした。淡路花博の会場は関西空港建設のための1億m<sup>3</sup>もの埋め立て土砂の採取地で、地肌がむき出しになっていたわけですが、12haもの岩盤斜面地には、段切りと客土による植栽基盤造成などが行われ、砂漠

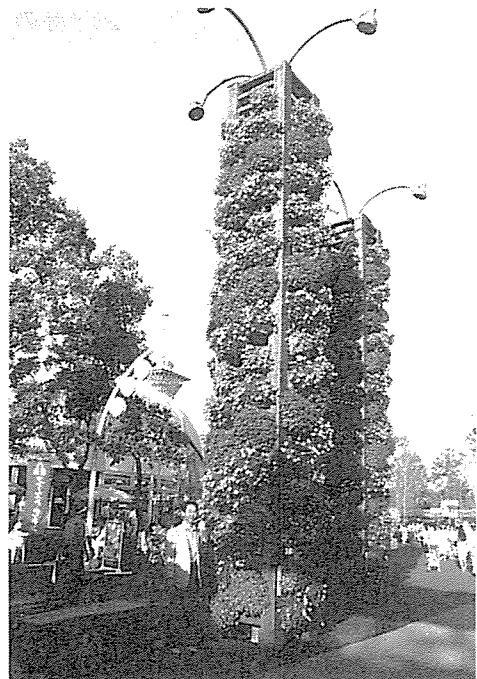


写真1 花博でのフラワータワー(1990年、大阪府)



写真2 花博の棚田風景(1990年、大阪府)

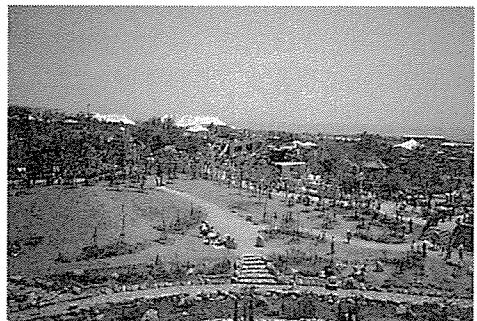


写真3 ジャパンフローラ会場(2000年、兵庫県)

緑化に用いられている灌漑システムを導入するなどして6年間かけて25万本の郷土種の苗木を植樹し、緑を回復させることができました。こちらも目標を大きく超える690万人の入場者を得て閉幕しました。大阪の花博用地が都市廃棄物の処理場に盛土をして造られた緑地であったことと併せて、造園の技術のひとつの重要なポイントが植栽基盤の造成にあることが伺えます。

## 施策等の社会的变化

この10年間は、ランドスケープに関わる施策としても大きく変化が見られました。それまで長年に亘って日の目を見なかった「環境基本法」が1993年11月に成立し、それに基づいて「環境基本計画」が翌年12月に閣議決定されました。1994年1月には建設省が「環境政策大綱」を策定し、「環境」を建設行政において内部目的化するものとされ、同年7月には「緑の政策大綱」がまとめられました。さらに1995年4月「建設産業政策大綱」が策定され、1996年1月に農林水産省、運輸省、建設省が共同で事務局となり、学識経験者等よりなる「公共工事の品質に関する委員会報告書」がまとめられ、同年10月には政府が「地球温暖化対策推進大綱」を決定しました。

すなわち環境問題の顕在化とともにない、これまでの効率性、経済性重視の社会から、環境、緑、景観、品質を重視する社会への大きな転換が図られた時期だと言えるでしょう。この頃の建設省の予算要求のパンフレットには高速道路やダムの挿し絵がなく、緑あふれるイラストばかりだったように思いますし、土木学会のパンフレットも土木構造物ではなく、野鳥の写真だけが使われていて時代の変化を感じたものでした。

## 技術の普遍化、本質化の時代?

ではランドスケープ界、あるいは造園界の技術の変化はというとこれはかなり難しい。例えば建設省が進めている「公園・緑化技術5か年計画」の第一次のもの(1994年)では、今後の公園・緑化技術の開発と導入の基本的方向として重きを置く点として、(1)地球環境問題の観点に立脚した人と自然の共生の追求、(2)ゆとりと潤いのある快適空間の形成、(3)活力ある福祉社会の形成、(4)安全な国民生活の追求、(5)土地利用の高度化、複合化への対応、(6)情報化に対応した公園整備、管理運営の追求があげられています。それぞれに対応した55の技術テーマが設けられていますが、それは例えば、(1)ビオトープのネットワーク化計画、(2)総合的な緑の計画技術、(3)全天候型スポーツ・レクリエーション

施設の整備技術、(4)都市内水面の水質浄化技術、(5)人工地盤上の緑化技術、(6)公園施設設計のコンピュータ化ということになります。

すなわちランドスケープ、造園の技術は、部分を見れば、従来なかった全く新しい技術もないわけではありませんが、画期的なものというのはなかなか生まれにくいように思われます。それは単体としての「もの」を扱うというより、連続した総合的空間、景観を時間軸を通して扱っていること、人の意図だけに従うことのない生き物や環境を扱っていること、自然しさへの志向があること、時代の社会条件や市民のニーズなどに応えていくための組み合わせと応用が大切であることによるものと思われます。またソフト的であり、結果が時間を経てからでないと見えにくいことから、試験研究や本来やるべきだと考えていることが十

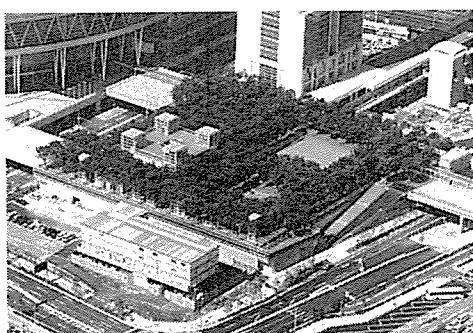


写真4 さいたま新都心けやき広場全景  
(2000年、埼玉県)



写真5 人工地盤上に造られたけやき広場  
(2000年、埼玉県)

分実現できるほどの予算が付きにくいといふこともあるように思われます。佐々木葉二氏のグループが設計から工事監理までを行った、正にこの10年間のランドスケープとしての優れた成果のひとつである埼玉新都心「けやきひろば」は、わかりやすいコンセプトと明快なデザイン徹底した技術的追求がなされ、佐々木氏の総合的な実力に負うところが多いとは思いますが、この状況を打破するきっかけになればと思います。

さてこのようなことから総括的にこの10年を見てみると、環境、緑、景観、品質の時代を背景として、ランドスケープ、造園の技術は普遍化、本質化が進んだと考えられます。一方課題の顕在化も起こったのではないかと思います。

すなわち普遍化としては、地球温暖化対策等環境問題からのり面樹林化や剪定枝等のチップ化、リサイクル化、屋上緑化など従来からの関連技術を發揮する場面が増えてきたこと、身近な自然への要求や多様な自然の保全からビオトープ、多自然型河川整備等が積極的に行われるようになってきたことなどがあげられます。本質化としては従来植栽で行われていた植え穴客土方式から植栽基盤整備への移行、郷土種の活用、住民参加やバリアフリー化の浸透、景観という観点から総合的に整備を考えようとする場面が増えてきたことなどがあげられます。課題の顕在化としては、現行の建設システムが造園にとっては問題があり、結果として技術的に質の低下などが起こっているのではないか、景観に配慮するのにものの整備にすりかえるなど誤った事例が多く見られたなどといったことになるかと思います。

#### いくつかの技術について

のり面の樹林化は、従来の種子吹き付け等によるのり面緑化から、盛土のり面はもちろん、切土のり面においても積極的に樹林化を図っていこうというものです。特に高速道路のり面ではそれぞれ2,000ha以上が樹林化されないままになっており、建設省も第2次補正予算の中に100億円の事業費を見込んでいるということです。多様な状況の中で様々な樹林化技術がすでにあります、合理的なものへと整理し、モニタリングと健全な樹林への密度等の管理手法の確立が望されます。

剪定枝等のチップ化や堆肥等へのリサイクルは、1997年8月の廃棄物処理法改正でダイオキシンの削減のために野焼きを防止することにもなったため、急速に浸透しつつあります。各種機械や設備も整えられつつありますが、作られたチップや堆肥の品質の問題等研究の余地も残されています。

屋上緑化は、都市のヒートアイランド現象緩和や緑のネットワークの意味から資材開発や技術的整理が急速に進んできました。建設省が、屋上緑化施設を設ける建築物に低利融資を行うエコビル整備事業を施策として1999年から創設するなど今後もますます促進されていくことと思われます。

ビオトープも、学校ビオトープなどという言葉が一般化してきたようにこの10年で定着しつつあります。ただし概念が十分理解されないままに、既存の自然の保全の代償として使われてしまう危険性をまだ持っていると思われます。

多自然型河川整備は、景観、生態等に大きく関わり、方向性としては非常に優れていると思われ、素晴らしい事例も見られますが、見かけだけのキッチュも結構あります。

花博について述べたところでも触れたように、植栽基盤整備は造園の基本的技術のひとつです。緑化しようとする土壤環境が植栽に適さない劣悪な場面が増える中、これまで構造物の基礎と同じように、植栽時の規格に基づいた植え穴に客土をするという成長する材料の扱いではない状況でした。結果として数年で成育不良を起こしたり、ひどい場合は枯



写真6 車載式の枝葉木根粉碎機

死してしまう例も見られました。1999年1月に「植栽基盤整備技術マニュアル(案)」が建設省の監修でまとめられ今後成育目標に応じた根系の広がりを基本とした有効土層の範囲が物理性を主体として改良されるようになっていくものと見られ、豊かで健全な縁が増えていくものと思われます。

郷土種の活用は、経済効率と輸送力の向上等によって、地場の植物でないものが植栽されたり、種子として散布される状況が都市部以外にも広がる中で、生物の多様性に関する条約が1993年12月に発効しました。このことから一見同じ種であっても地域的に遺伝的相違があるとの認識から、都市部以外ではできるだけ郷土種を活用しようという動きです。郷土種を用いるためには、種子の採取や保存法、播種法などがそれぞれ固有であるための技術的課題や、育苗等に要する時間が従来の材料購入型の建設システムに合わないことなど解決しなければいけない課題が多くありますが、生き物を扱うという観点から見直していくという意味で重要なものだと考えられます。

住民参加はまちづくり等においても進められていますが、身近な公園などもこれまで役所とコンサルタントによって計画されてきました。住民意識が高まり、しかも自然志向が強くなる中で、施設型の公園に対する批判も多く聞こえるようになり、ワークショップなどを通して住民の声を取り入れる手法が増えました。従来に比べて時間と労力を要する場合が多いのは当然ですが、今後は当たり前のことになっていくことでしょう。

バリアフリー化もまだまだ十分ではありませんが、社会全体とともに浸透していくことになると思われます。

そのほかこれまでにも公園の防災機能については研究もなされていましたが、1995年1月の阪神・淡路大震災を契機にして防災公園のあり方の検討が進み、集大成として1999年8月に建設省監修の「防災公園計画・設計ガイドライン」がまとめられたことも技術的トピックとして取り上げておきたいと思います。

## 建設システムの課題

課題の顕在化としては、造園の建設システムの問題をあげたいと思います。これは私も取り組んでいる課題ですので少し詳しく述べさせていただきます。造園は、1949年の建設業法公布から遅れること22年、1971年の改正で造園工事業として組み入れられ、造園施工管理技術検定制度も1975年から始まりました。この時土木の範疇とされた結果、次第に矛盾が明らかになってきました。すなわち、仕様書や構造計算をもとに設計され、もの造りがなされる土木では、数量や規格が重視されます。設計も基本的に匿名性の中で行われます。それに対して造園では快適で美しい空間を造るという質が本来大切なものです。設計ばかりではなく、植物や自然石といった不定形の材料を扱うことから施工の場でもデザイン的資質が必要となります。これらの相違に対する解決がなされていないため、設計の評価も設計者による工事監理のシステムもなく、工事検査時には規格、数量中心の検査が行われてきたため、特に公共造園ではデザインの質、施工の出来映えといった点で首を傾げるものが見られるようになってきました。身近な例で言うと、みっともない街路樹の剪定が見られるのも質の評価が欠けているからです。文化とも言うべき造園技術、技能の低下は、何とか解決したいものです。

また構造物は完工時が完成であり、そこからの劣化を防ぐために維持管理が行われます。造園の扱う植物は成長していくため、完工時が完成でない場合が多いのですが、設計図書は工事完工のためのものしか作成されず、完成目標が設定されていません。そのため時間とともに藪と化したり、それを回避するための無惨な剪定が行われてしまったりしています。この課題の解決のために、土木的図面でなく、造園としての設計意図伝達ができるように設計表現の見直しを提案し、日本道路公団では1997年の「調査等共通仕様書」に一部反映されました。目標に向けての誘導管理などの考え方も必要だと思われますが、まだまだ検討する必要があります。これらのことについては、ランドスケープデザイン誌(マルモ出版)の20号に少し詳しく書いておりま

すので興味のある方はご覧になって下さい。

### ランドスケープ、造園界の動き

技術的なことに関する動きとしては、まず花博の理念を受けて、1990年11月に(財)都市緑化技術開発機構が発足したことがあげられます。都市緑化に関する調査研究・技術開発のほか技術審査・証明事業などを行っています。屋上・壁面緑化のほか先に述べた防災公園等の資料も多数発行するなど、重要な役割を果たしています。

また樹木医認定制度が1991年から始まりました。これまでになかった樹木の生理的側面等から森林、樹木の衰退に取り組んでいこうとするもので、樹木の組織的構造の解明を進めたシャイゴ氏やマテック氏の考え方を取り入れています。現在約800名の樹木医が活躍しています。

日本ランドスケープフォーラム(JLF)の設立も大きな動きのひとつとしてあげられると思います。JUDI設立に遅れること5年、1995年9月に、造園、建築、土木、都市計画、環境美術等の領域を越えたランドスケープに関わるものが集い、コラボレーションによってよりよい環境造りを目指していこうと発足いたしました。現在では、年間30を越えるランドスケープに関わる講座や見学会などが催される活発な組織となりました。

1999年から始まった造園工事基幹技能者の認定制度も取り上げたいと思います。「建設産業政策大綱」の中で、技能の再評価があげられ、職長の立場を資格として認めようというものです。造園の場合には、一級造園技能士の資格を持つものを認定研修の対象とすることになったため、土木技術者も多い一級造園施工管理技士の制度と異なって、造園にとって

より本質的な技能を認知した資格として注目されます。

1999年には、花と緑のまちづくりや景観風景がいかにあるべきかを考えながら生活空間を造っていく人材を育成することを趣旨とした「兵庫県立淡路景観園芸学校」が開設されました。ガーデニングの浸透という社会現象も定着する中で景観園芸という新しい領域を掲げた学校の設立として注目されます。

日本造園学会では、1999年から研究委員会が組織化され、生態工学研究委員会、緑化環境工学研究委員会などが設置されました。中でもランドスケープ建設技術研究委員会が発足し、評価、建設システム、産業、技術情報の小委員会が設けられたことは、社会的視点、技術的視点から造園建設を捉えて課題を解決していくこうとするもので、学問研究が主体であった学会において画期的だと考えられます。また隔年の刊行物として「造園技術報告集」が来春の発刊を目指して刊行委員会が組織され、作業が進んでいることも新しい動きです。

### おわりに

2001年には省庁再編も行われ、環境や財政を背景とした建設事業の見直しも行われていくものと思われます。数年前まで造園産業は守られた産業として右肩上がりで伸びてきましたが、今後はそのようなことはなくなり、業界も新しい方向を目指していくことになるでしょう。そのためには、ランドスケープ、造園が市民に環境文化としてより理解され、関心を持たれることが必要になると思われます。そしてより本質的なところでの動きが大切になってくるものと思われます。建設に偏りがちだった施策、対応から、環境マネジメント、ランドスケープマネジメントなどのソフトに基づいた役割が求められるようになるのではないかと考えられます。そのためには、学問的技術探求のほか、より適切なシステム、評価をはじめとして解決していくなければならないことが多く残されていると思います。ランドスケープに関わるものとして、今後もJUDI会員の皆様とともによりよいまちづくり、環境づくりに取り組んでいければと思います。

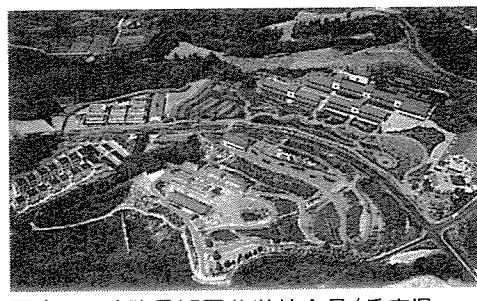


写真7 淡路景観園芸学校全景(兵庫県、パンフレットより)

## ランドスケープデザインの課題と方向

下村 彰男

SIMOMURA AKIO

東京大学大学院

近年、景観あるいはランドスケープは、様々な分野において各様に使われ始めており、その概念はますます広範化、曖昧化する傾向が見られる。景観は人を取り巻く環境そのものと理解できることから多様な側面を有しており、立場や状況によってその捉え方や使い方が異なる。人間の存在を支える本質的なものとして捉えられる一方で、時代の価値観や社会制度を鋭敏に反映するが故に、近代における機能重視の無機的で均質な空間形成に異を唱える時代のニーズ、流行と捉えられることも少なくない。また、環境の形成や管理に際して、総合的な視点を付与するとともに、分析や評価を可能とする有効な計画・デザインツールとしての側面に注目される場合もある。

こうした近年における認識の多様化は、近代において進められてきた景観整備が市民権を獲得し、普及してきたことの証左と考えられ、それ故に問題点や課題も顕現してきたと考えている。次なる時代におけるランドスケープデザインの課題や方向を考えるうえでは、このように渾然として認識され、各人各様に景観あるいはランドスケープが語られている状況を踏まえたうえで、近代において景観がどのような存在であり、環境形成に何をもたらし、何をなしたのか、また、最近の景観あるいはランドスケープの動向は何を意味しているのか、などについて検討し、ポスト近代において景観がどのように位置づけられ、どのような役割を果たすのかについて議論する必要があると考えている。

### 1. 近代と景観

20世紀を終えるに当たって振り返ってみると、今世紀を中心とした「近代」における科学技術の発展を背景に、人々は多くの景観を獲得するとともに、一方で好むと好まざるとにかかわらず、様々な環境の景観的状況がもたらされ、そこから景観に対する価値観が生み出されていった。こうした近代において獲得した景観や、もたらされた景観的状況について再認識することから始めたい。

#### (1) 近代において獲得した新たな景観

近代における科学技術の発展は、人の手足や目の機能を拡大させ、高みに引き

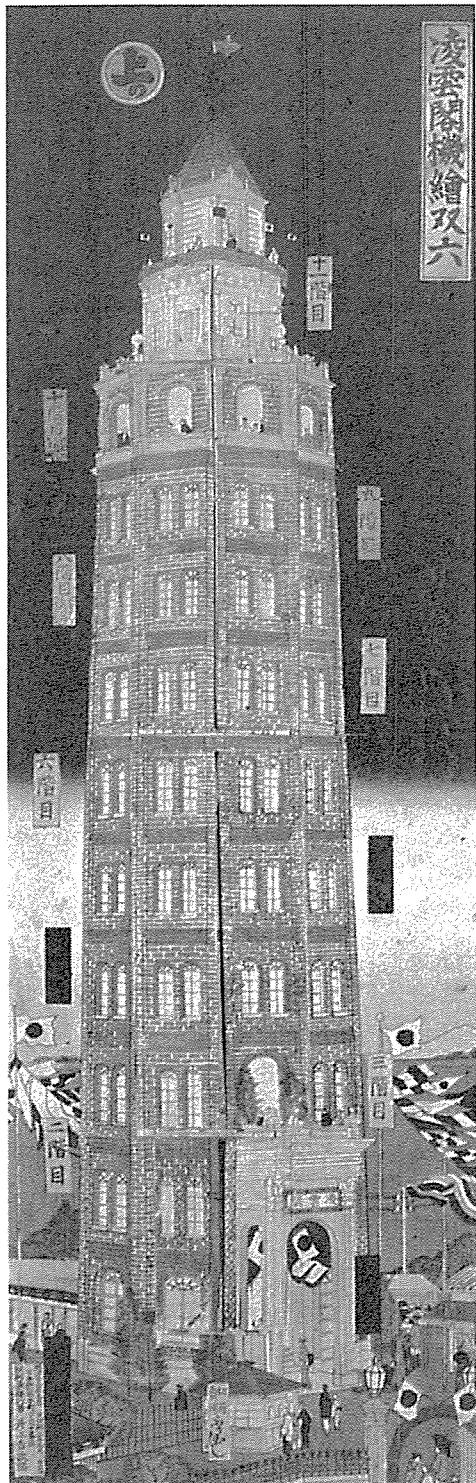


図1 浅草凌雲閣。近代技術は高みから街を眺望する楽しみを庶民に提供した

上げること、高速で移動すること、あるいは解像度を上げることなどにより、人々に新たな景観体験をもたらした。例えば、明治期には「塔」をはじめとする高所の展望所が造られ、街を俯瞰し、鳥瞰する楽しみを庶民にもたらして人気を博した。また汽車から自動車へと展開していく近代交通機関の発展は、到達の難しかった原生自然の景観を観賞する機会を手軽に提供するとともに、高速で移動

する動的視点をも人々に提供し、景観の継起的展開という楽しみをもたらした。この他にも、レンズや撮影器機の開発は肉眼では見ることのできなかったミクロの世界を見せてくれ、飛行機からの眺めや、衛星からの写真が提供する地図状の景観も、そして月の世界の景観も近代科学技術が可能にした景観である。このように、近代において人々はかつて体験し得なかつた景観を獲得し、新しい楽しみ方に気づき覚えていったと言える。

## (2) 近代がもたらした景観的状況と景観に対する価値観

一方、科学技術の発展は同時に様々な景観的状況をもたらした。例えば、環境を構成する人工構造物が増加し、その大きさや形態、色彩、素材等の著しい多様化が景観を煩雑なものとした。また、建設技術の向上は空間スケールの巨大化、土地の自然や歴史との関係の希薄化をもたらした。そして情報や物資の流動の広域化に伴い、景観の均質化がますます進んだことも指摘できる。これらの他にも、空間の明るさの問題や、生活様式が変化することによって生み出された景観などもあり、近代がもたらした景観的状況は様々な側面を有している。

そして、このように近代における科学技術の発展がもたらした景観的状況に対応して、統一感、ヒューマンスケール、地域性、自然との共生といった、社会の景観に対する価値観も改めて明確に認識されるようになった。形や色の多様化による煩雑な景観的状況に対応して、「統一感」が意識され、大きさや形態、色彩等がコントロールされるようになった。また、建設技術の向上とともに構造物のスケールが巨大化し、象徴性や非日常性等を与えるだけでなく、拒絶感や圧迫感等をもたらした。そしてそのことが、人の感覚や認識を基準とした「ヒューマンスケール」という尺度への再認識を促すことに結びついた。他にも、情報や物資の流動化、広域化に伴う景観の均質化の進行が、近年、各地域において特徴や個性が注目され、「地域性」が求められるようになってきたことの引き金になっていると考えられる。そして、建設技術の発展により、空間整備は立地の自然条件による制約から解放され、周辺自然との

関係は希薄化していったことから、再び自然との共生が唱えられるようになっている点なども指摘できる。

## 2. 景観としての対象化と景観操作

このように景観が獲得されたり、状況変化することを繰り返す中、わが国で原生自然や街並の景観が、絵画の素材や観賞の対象として本格的に定着し始めるのは大正から昭和初期にかけてのことである。そして「自然美」や都市における「統一感」、「地域性」など、環境に関わる価値観を生み出すとともに、計画・デザインのための手法の体系化が試みられ、都市や自然地においてきめ細かな整備・管理制度も徐々に整えられていった。近年では農山漁村の景観が再び注目され、その操作、形成のあり方が議論され始めている。このように近代においては、様々な場の景観が対象化され、その操作技法が洗練されていったと言えよう。

つまり近代は、「景観」が対象化され、環境を整えるための操作因子として認識されるようになった時代であると考えている。近代技術の発展に伴って、獲得されたり、変化したりすることを短期間に繰り返すことによって、景観は技術による操作が可能な因子であり、環境を整える有効なツールであると認識されるようになったのではないか。確かに、景観が明確に対象化され、景観操作という概念が定着して、表層としての景観を整える技術は飛躍的に向上した。そして操作性の向上に伴い、表層の視覚像としての景観が、環境形成の重要な操作因子として位置づけられていったと考えられる。しかし、あまりにも手段としての認識が強くなってしまい、かえって景観の本質的な部分が見落とされがちになっているのではないか。つまり、景観は環境を認識し形成するための重要な手がかりとして位置づけられ、操作対象としての認識が強くなって、土地や生活と遊離し、人々の生活や土地の自然や歴史の表現形として景観があることが忘れられてきているのではないか。現代の人々はそのことにうすうす気づき始めている。だからこそ、人々の日々の暮らしが時間をかけて創出した農山漁村の生活景への関心が高まっているのであろう。

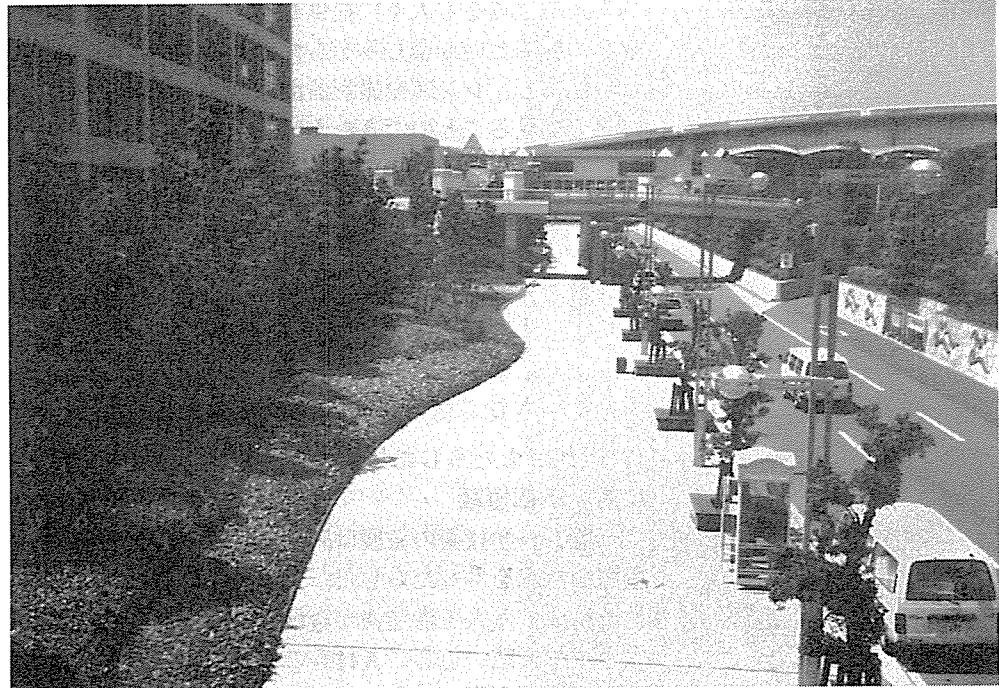


写真1 修景技術は大きく向上した。しかし…人は景観の背後にある営みの豊かさを読みとる。

### 3.人が景観から読みとるもの

美しく整えられた街の一画で、どこかしら居心地の悪さを感じた経験をお持ちの方も多いのではないか。舗装や植栽、流れ、ストリートファニチュアが複合的にデザインされているのを見ていると、わが国の都市デザインや都市景観づくりの技術が飛躍的に高まってきたことを実感させられる。しかしながら一方で、美しく整えられた街に違和感を感じることもある。「どこも同じ」という印象を禁じ得ない場合や、その中に居て疲れやよそよそしさを感じる場合も少なくない。特に、巨大な資本を投入して再開発を行い完成したばかりの業務街などでは、美しく整ってはいても、よそよそしく拒絶されるような印象を抱くのは私一人ではないと思う。

結論的に言えば、「よそよそしく感じ疲れる」ことも「どこも同じと感じる」ことも、「景観とは単に皮相的な視覚像ではない」という点に関わっているのではないか。景観は、その価値認識という概念をも含めると、人と環境との相互干渉によって形成されるものであると言つてよい。人々の生活や営みがあり、その表現形として景観が形成されるとともに、その景観の影響を受けつつ人々の日々の営みが形づくられる。一方、人の眼もまた単に景観の表面的な美醜をとらえるだ

けではない。景観を創出した背景としての人々の生活や営みの豊かさや貧しさ、それも精神的なゆとりや文化程度をも含めて敏感に感じとる力を有しているのではないか。

およそ150年前にオースマンがナポレオン三世の命を受けて、パリの大改造を行った直後には、ビクトル・ユーゴーをはじめ知識人や文人は、中世のパリの良さが失われたと、改造に批判的であったという。それが、今では「花のパリ」として世界中の観光客を集めている。このことは、人が風景を単に表面的な視覚像としてのみ捉えているのではないことを示している。当初は、ビスタやモニュメントなどにより視覚的には整えられているものの、人工的で大スケールの潤いに欠ける街であったと想像できる。それがカフェの風景に代表されるようなパリで生活する人々の150年間にわたる営みの数々が刻み込まれ、その集積が趣のある景観を生み出したと言えよう。そしてパリを訪れる人々も、街並の景観の中にパリジャンやパリジエンヌの都会的な生活や過去における様々な物語などの文化的背景をも読みとることで現在の評価が形成されたと考えられる。美しく整えられていても、よそよそしさを感じる景観とは、その土地ならではの人々の生活や営みの印象が希薄であるからではないか。

#### 4. ポスト近代のランドスケープ

以上、述べてきたように、近代における科学技術の発展は環境に様々な影響を及ぼし、その景観にも大きな変化をもたらした。そして、環境形成における操作性が飛躍的に向上することによって、表層としての景観が、環境形成の重要な操作因子あるいは基準としての位置づけを与えられるに至ったと考えられる。近代は、景観を操作可能な因子として対象化した時代と位置づけられるのではないか。こうした認識のもとに、「ポスト近代」における「ランドスケープデザイン」のあり方について議論の素材を提示しておきたい。

##### (1) 場のコンテクストを踏まえたデザイン

近代の延長上の問題としては、景観あるいはランドスケープが「土地の眺め」であることを、もっと明確に意識すべきであるという点があげられる。技術的には、どのような場所であろうとも、あらゆる景観を創出することが可能になった。しかしながら、場のコンテクスト、つまり、その場の歴史や自然を意識せずに景観整備を行うことが、都市景観を均質なものとし、結果的には都市の魅力を喪失させることにも結びつくと考えている。都市デザインの最終的な目標は、都市全体にメリハリを与えることと言えるのではないか。都市を構成する各エリアが明快なアイデンティティを有し、都市

全体にメリハリがあることが、多様な空間体験を支え、都市の味わい深さや奥深さ、ひいては都市の魅力に結びつくと考えている。都市における各々の場は、既に、雰囲気や性格をまとめており、場の空間的特徴や歴史を尊重した空間整備を進めるか否かで、場の雰囲気をより強め発展させるか、逆に混乱させるかが決まる。画一的な空間づくりはエリアのイメージを混乱させ、都市全体での秩序崩壊や混沌とした均質性に結びつき易い。都市を構成する場の空間的・歴史的コンテクストを読み取り「その場らしく」演出することで、アイデンティティを高め、場の個性をより強く、鮮明に印象づけることが、都市デザインにおいて最重要と考える。ランドスケープデザインでは場のコンテクストを踏まえることが原則と言えよう。

##### (2) 修景と生活景

また、表層としての景観操作に止まらない、地域ならではの人々の営みの表出としての景観をいかに形成していくかが問われるようになるのではないか。表層の景観を美しく整えることが最終目標であってはならない。単に表面的な修景として景観を整えるだけでなく、豊かな暮らしや営みが展開される舞台づくりが基本であり、それを促すような景観づくりが目指される必要がある。

では、現代において人々が求める景観

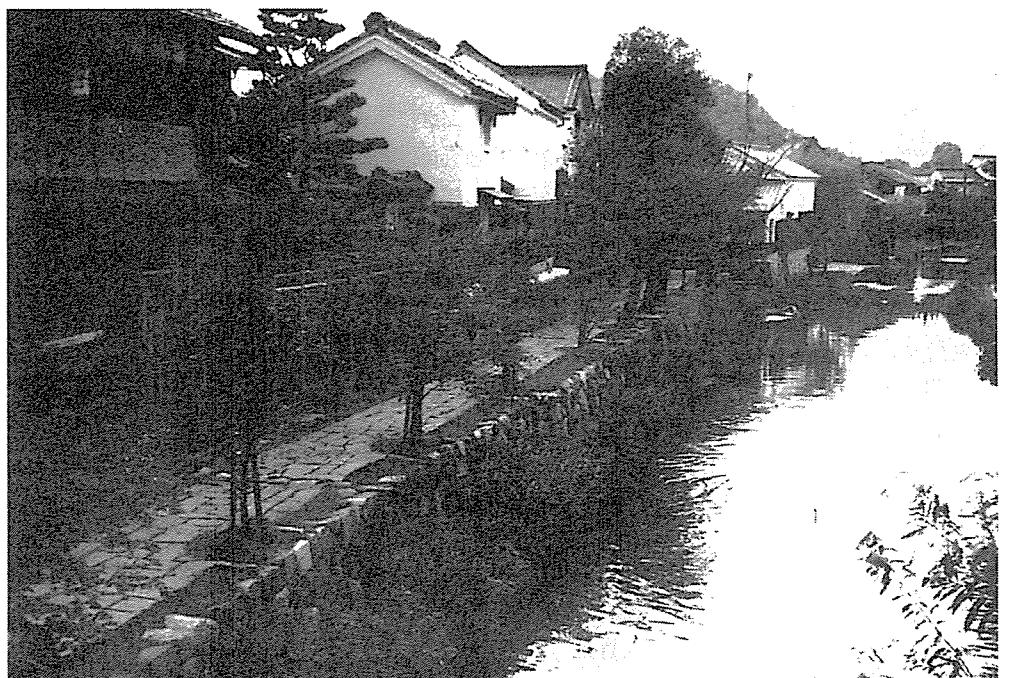


写真2 場の性格や歴史が読みとれる処理が、ランドスケープデザインの要諦ではないか

とはどのようなものか。まずは、人々の日々の暮らしが時間をかけて創出した生活景である必要があり、かつ、その中に看取できる人々の営みが心やすらぐものであるとともに環境との間に良好な関係を保っている必要があるのではないか。例えば、農山村において、農を営む人が手塩にかけて作物を育てている様、また下町や路地において、ご近所の人々が相互に心を配りながら仲良く暮らしている姿が想像されるとき、来訪者も、その景観に自らを投影し、やすらぎや安息を感じるのであろう。逆に、地域の自然や近隣との関係がうまくいかず荒れている場合には、景観も荒んだものになってしまうと考えられる。人の生活と地域の自然や社会との間に豊かな循環系が形成されている場合に、人々はその景観に心を動かされるのではないか。そして、いかに美しくデザインされようとも、人が豊かに暮らしている様が読みとれない景観に対しては違和感や居心地の悪さを感じるのであろう。つまり現代に生きる多くの人々が求める生活景とは、そうした個性的で安定した循環システムが看取できる景観ではないか。基本的には、環境との共生が安定的に維持されていること、そして地域らしい個性的な景観であることが重要であると考えている。

### (3)「統一」から「調和」へ

また、特に都市におけるランドスケープデザインでは、統一感と多様性とのバランスが非常に重要なポイントである。それにしくじると、画一的あるいは煩雜な景観を生んでしまうことになる。この近代において強く意識されるようになった統一感に関しても、「おかみ」からの発

想である全体的統一ではなく、成熟した個が他に配慮しながら形成する調和景観をどのように実現するかが課題の一つとなってくると考えている。「統一」とは、全体からの発想であり、コントロールの方法としては規制が主体となる。一方、「調和」は部分を基本とした発想であり、個の考えや意志が重視され、相互の協定や調整により景観が形成される。つまり「公」による景観の統一的志向から、自立した「私」による調和的発想への転換といえよう。これは行政の決定システムへの住民参加の動きとも連動するものであり、その進め方は今後の重要課題の一つと言える。いずれにせよ、今後、多くの住民が街づくりに主体的に関与するようになることは間違いない、誘導と寛容を基本とした進め方を開発していく必要があると考えている。

### (4) バーチャルな景観体験への対応

そして、新たに生じる問題として、コンピューター社会におけるバーチャルな現実、つまり現実とは接点のない景観体験が、人々の生活、特に環境との関わりにどのように影響するのかについても考えていく必要があろう。子供たちが熱中するゲームなどの内で展開されているデジタルな景観体験は、その臨場感を大きく高めてきている。テレビなどの映像の範囲では、疑似体験とは言え実在する景観の体験が主体であった。しかしながらデジタルな映像の世界で体験される景観は、全く仮想の世界の中で心に大きな影響を与える景観であることが可能である。そして、その景観との関わり方を主体の都合に応じて制御することも可能である。つまり都合が悪くなれば、スイッチを切ることも、やり直すことも簡単にできる。このように、現実の体験を伴わず、しかも自らの制御が可能な景観体験が、景観に対するどのような意識や価値観を生じさせるのかについて論議を深め、情報社会におけるランドスケープデザインのあり方を検討していく必要がある。



写真3 整ってはいなくとも、人々の参加が読みとれる景観が重要であり、その調和のあり方が今後の課題である

## 成熟社会に向けて

増田 昇

MASUDA NOBORU

大阪府立大学大学院  
農学生命科学研究科

いよいよ 21 世紀を迎えるに当たり、ランドスケープデザインに求められる期待は、「ランドスケープデザインの潮流」で、デザイン対象は住宅庭園や公園のみならず街路や河川空間、人工地盤などの単位空間から都市的規模に至るまで展開しつつあると佐々木が述べていることや、「ランドスケープデザインの課題と方向」で、近代における機能重視の無機的で均質な空間形成に異を唱える時代のニーズや流行を背景にランドスケープの概念が益々広範化する傾向にあると下村が述べていることに見られることに加え、地球規模での環境問題を背景に益々増大する傾向にある。一方、ランドスケープの概念が曖昧化する傾向への下村の危惧や本特集の中の幾人かが指摘しているように、概念や理念の段階にとどまるのではなく、ランドスケープを創造、保全するための科学力や芸術力、技術力が問われ始めている。

ここでは、本特集の最後に当たり、都市化が急速に進展した 1960 年代以降の都市環境での課題の動向を述べるとともに前項までの 90 年代のランドスケープデザインの動きを振り返りつつ、成熟社会に如何に対応していくかを考えてみたい。

### 1. 都市環境での課題の変遷

都市化が急速に進行した日本の今世紀後半を少し振り返ってみると、1960 年代以降、高度経済成長が本格化する中で、都市への人口集中が進み、都市内部の過密化や都市の外延的拡大が進行する。この急激な都市化が引き起こす様々な問題に対応してシビル・ミニマム的な規範の下で様々な施策が展開された。一方、この時期には、公害問題に端を発して生活環境問題が萌芽するとともに公害が住民活動の契機にもなる。70 年代には、生活環境の改善のための都市基盤整備や都市内部の機能分化、都市郊外部での大規模ニュータウン開発とともに都市の交通基盤の整備が進む。ここでは、機能重視で非常に便利で清潔になつたものの無機的で均質な空間が形成され、現在多くの異が唱えられている端緒にもなった時期と考えられる。このような状況の中で、70 年代は公害防除には一定の成果が得られたと言われているが、快

適な生活環境を形成するまでには至らなかったと考えられている。経済成長と人口の伸びが安定化する 80 年代に入ると、アメニティという概念に代表されるよう快適な生活環境の向上に向けて、從来展開してきた個別的、特化的なアプローチから環境を総合的に捉えたアプローチの重要性が再認識されはじめる。この時期には、ランドスケープ(景観)の概念が着目されはじめるとともに計画・デザインツールとしての側面が注目されはじめる。また、ランドスケープデザインの対象が公園や住宅庭園のみならず街路や河川空間などへも広がりを見せはじめる。

以上のように 80 年代までは、いわば都市の成長期の都市づくりともいえる時代であったと考えられている。

しかし、バブル経済期をほぼ終えた 90 年頃から、成長期の都市づくりがようやく終わりに近づき、インナーシティ問題への対応や産業構造の転換によって今まで持続してきた都市の活力をどのように維持し、都市の自律性を如何に高めるのかという課題が生まれてきた。このような状況の中で、都市はより一層生活の場としての性格が強められると言われており、これまで以上にコミュニティの重要性や都市の快適性・魅力性が重視されるようになる。さらに、地方の時代という言葉に代表される地方分権型社会への動きが加わり、各々の都市が保有する個性を生かした都市の魅力づくりがより重要性を増すと考えられる。また、60 年代の公害問題に端を発した生活環境問題から 1992 年の地球サミットに見られるように 90 年代以降人類の存立基盤そのものも揺さぶりかねない地球規模での環境問題が顕在化する。これを受けて、都市が一方的に反映する時代から都市が自然との共生を図りつつ次世代に受け継ぐ持続可能な繁栄を目指すといったサステナビリティやエコロジーの概念が注目されはじめる。

こうした都市を取り巻く環境の変化と機を一にするかのように、1995 年 1 月 17 日、阪神・淡路大震災が発生し、現代都市の脆弱さや都市が抱かえる諸々の問題が浮き彫りにされた。この大震災を契機として、安全で安心感を以て住み続けら

れるまちづくりがあらためてクローズアップされるとともに以上述べてきた成熟型社会への対応に拍車がかかる状況が発生する。

90年代以降、急激に転換が求められている成長時代の都市づくりから成熟時代の都市づくりの中で、特に、ランドスケープ分野で取り組まれてきたこの10年の動きを前項までの記事を参考に次項で整理してみる。

## 2. '90年代の動き(特集を振り返って)

成熟型社会への動きが急速に展開したこの10年の間、ランドスケープデザインの分野で取り組まれてきたものを本特集では、コミュニティデザイン、ユニバーサルデザイン、自然との共生技術、地域主義、新たな建設技術といった視点から述べている。

コミュニティとの取り組みの項で土肥は、わが国ではこの10年の間はランドスケープの領域に限らず社会の多くの分野で住民参加や情報公開が劇的に展開した時期であると述べている。ランドスケープとコミュニティの観点からは、住民にとっての生活空間には重層する社会的諸関係が埋め込まれており、ランドスケープはそれらの舞台であり、社会的なシステムのメタフォリックな位相を空間システムとして有していると述べ、参加によるデザインを通して、会話が発生し人々の営為により意味が与えられ、生きる空間として姿を現すと述べている。また、参加のプロセスが公共システムへも波及し、従来のシビル・ミニマムの思想から必要な人々に必要な空間を提供するシステムへの転換が生まれると述べている。

ユニバーサルデザインの取り組みの項で三宅は、わが国では超高齢化社会に対する危機感がユニバーサルデザインへの関心を嫌がうえにも高めていると指摘しており、1994年に開催された「ハートフルパーク国際シンポ：誰でもが楽しみ、集える公園の実現を目指して」が原点であると述べている。また、精神論的な意味合いを以て理解されがちなユニバーサルデザインは、極めて可視的なものであり現実的な事象を扱うものであると指摘し、形の美しさ以上に機能面での裏付け

が極めて重要な分野ではあるが、都市のアートワークとしても美を達成している事例もあると述べている。さらに、これからのユニバーサルデザインでは一つの分野で達成できることには限界があり異分野の人々が連携したコラボレーションが重要であるとも述べている。

自然との取り組みの項で田瀬は、この30年間都市の土地で起こっていることといえば、土壤や植物相、生物相の劣化、水系の汚染、均一化の進行や季節感の喪失などであると述べ、本来、自然の営みや人間の働きかけによって人々の憧れや悲しみ、時には恐れを折り込んでいたはずであった土地の様相、ランドスケープの劣化に対する危惧を指摘している。このような状況に対し、アクロス福岡を事例に植栽基盤となる土壤の回復の重要性を指摘し、伝統的な工法である多孔質のジャガゴやフトンカゴの有用性を指摘するとともに生態的多様性を回復する混植とその植生が水源涵養に多大な貢献を果たすことを指摘している。また、植生地は竣工後の保育管理が重要で時間の経過とともに個性あるランドスケープとして定着していくと述べている。さらに、何本もの官・民の境界線が交叉・重複・積層し、そこに都市・建築・造園・土木・環境マネジメントなどの技術が複合投入され、コミュニティや地域の実践活動がさらに複層したようなランドスケープを21世紀では公共的空間と呼べるようになりたいと結んでいる。

地域との取り組みの項で上野は、大規模郊外開発を取り上げ、第2次大戦後一貫して続いてきた経済至上主義、開発優先の流れの中で郊外風景の時間的、空間的連続性が断ち切られ地域の共有財産としての意味が失われてきたこと。大規模開発に誘発された周辺の市街地では脆弱な都市環境基盤をはじめ多くの環境問題を抱かえており大都市周辺に絶望的ともいえる風景を生み出していると指摘している。このような状況の中で、20世紀の最後になって20世紀型開発の終末を象徴するできごとが起こっており、郊外のスクラップ化が危惧される中で新たな郊外の戦略的位置づけが求められると述べている。そこでは、環境への関心の高まりや価値観の多様化の中で郊外における

新たな環境価値の創造や新しいライフスタイルや郊外生活価値追求の可能性があり郊外再編のキーとなるものは自然環境と都市近郊農業であると指摘している。そして、郊外の再編と豊かな風景の創出のためには、郊外地域の環境骨格となるべき大規模開発地が蓄積してきた既設の環境ストックの保全と活用、公的ストックの限界を補う民地の環境ストックを生かす新たな公民の連携システムづくり、ディベロッパーやハウスメーカーとの協力、都市近郊農業やNPO等との連携、さらに、エンドユーザーの参加等を含んだ「双方向的システム」の構築が課題となると述べている。

業界・技術の10年の頃で福成は、ランドスケープ技術の普遍化、本質化がこの10年の間急速に進むとともにその中で技術的課題が顕在化したのではないかと述べている。普遍化としては、地球規模での環境問題を背景にのり面樹林化や剪定枝等のチップ化、リサイクル化、屋上緑化等従来からの関連技術を発揮する場面が増えたことに加え、ビオトープの復元や創出、多自然型河川整備など自然保全技術が積極的に用いられるようになったことである。本質化としては、植え穴客土方式から植栽基盤整備への移行や郷土種の活用、住民参加やバリアフリー化の浸透、景観という観点からの総合的な整備の場面の増大などがあげられること。一方、顕在化した課題としては、現行の建設システムに大きな問題が含まれていることを指摘している。特に、数量や規格を重視した設計図書や工事検査、設計の匿名性や設計者による工事監理システムの欠如、植物という生き物を扱う上で欠かせない維持管理システムの欠如を指摘している。快適で美しい空間を創造するという本質や生命あるものを対象としているという本来の技術が確立されていくことが求められ、ランドスケープが市民に環境文化としてより理解され、関心を持たれることが必要となると述べている。

### 3. 成熟社会に向けて

以上述べてきたように、これから環境重視型社会や地方分権型社会、超高齢社会、都市や周辺地域の再編が求められ

る社会などに代表される成熟型社会にあって、ランドスケープ分野本来の役割は益々重要性を帯びてくることが確認できるが、以下にその展開方向を述べる。  
[生活環境や空間の基本的枠組みとしてのランドスケープ]

ランドスケープの意味を今一度考えてみると、「ランドスケープデザインの本質を人間と自然との関わりの表現に求め、その象徴的役割を果たすガーデンの概念的枠組みを拡大し、そこに社会的・文化的な意味を付与するムーブメントがガーデン・アートのルネッサンスである」と佐々木の記事にみられることや「ランドスケープとは空間的な言葉ではあるがその空間には重層する社会的諸関係が埋め込まれており、社会的なシステムのメタフォリックな位相を空間的なシステムとして有している」と土肥が述べていること、「土地の様相(ランドスケープ)は自然の営みや人間の働きかけによって、人々の憧れや悲しみ、時には恐れなどが織り込まれたものである」と田瀬が述べていること、「ランドスケープが土地の眺めであることをもっと明確に意識し、その土地(場)のコンテキスト、つまり、その場の歴史や自然を意識してランドスケープデザインを行うことが重要である」と下村が述べていることなどに見られるように、ランドスケープとは環境の基盤的要素である自然と人間活動(生活や営み)との相互作用の蓄積によって形成されるものであり、自然的、社会的なシステムが投影された「総合的な土地の姿」であるといえるが、この考え方はランドスケープ分野の中で変わらぬ本質とも言える。

従って、ランドスケープとは環境の基本的枠組みを表すものであると言い換えることができ、個々の要素が分化、特化した枠組みで捉えていた機能主義的な考え方へ変わり、個々の要素の諸関係を総合化し、環境の基本的枠組みともいえる土地の総合的な姿を扱い所とする風景主義的な考え方へが今後有効と考えられる。  
[適処適所]

ランドスケープは、地形や土壤、水系といった基盤的要素、気象や気候、光条件といった大気環境等と人間の生活や営みの結果として具現化されてきた建築物

や道路・設備、自然の営為とともに人為によって育まれてきた植生やオープンスペースというそれぞれの要素が相互に作用しながら長い時間を経て形成される土地の総合的な姿と言い換えることができる。わが国を見ると、主に冷温帯から暖温帯に位置するモンスーン気候の中で急峻な山岳地形と豊かな植生と水系の発達が見られ多様性に富む自然環境を保有するとともに、長い時間経過の中で育まれてきた人間活動がみられ多様性に富む歴史や文化環境が見られることから、各々の都市や地域、場所はそれぞれの固有性を持ったランドスケープを形成してきたといえよう。

従って、多様性を持ったわが国の国土環境の下では、均一化や画一化が危惧される中で、固有性の回復を図り、それぞれの都市や地域、場所の自律性を高めるためには、それぞれのランドスケープの文脈を読み取り読み取った文脈の上で環境の保全や創造が展開されるといった「適処適所」の考え方が原則といえよう。

本特集の中で下村の文脈主義などに見られるように、それぞれの都市や場はよりそれぞれの場や都市らしく、田園はより田園らしく、森はより森らしくが望まれる。また、そこでは、上野が指摘しているように長い時間経過の中で育まれてきたストックの保全、活用といった視点も重要なと考えられる。

#### [しなやかな計画・デザイン]

ランドスケープ計画やデザインは、植物や生き物、人間といったいずれも生命体を対象とすることから成長や衰退など時間経過とともに必然の結果として変化するが、その変化は予測不可能な点も多々含まれる。また、ランドスケープは、全員が指摘しているように自然と人間との関わり合いが多様な側面で重層しているといった特性も持っている。

従って、変化への対応や多様な側面の重層への対応のためには、しなやかなさや育むといった計画・デザイン技術が強く求められる。植物や生き物の生命を維持し、健全に育成していくためには、田瀬や福成が指摘しているように竣工時が完成ではなく、その後の保育管理が重要なことから保育管理の仕組みを組み入れたデザインが必然となろう。さら

に、土肥や三宅などが指摘しているように保全や創造された基盤を舞台に人間活動が展開されることによって生命が吹き込まれた空間が形成されることから、保育管理も含めたマネージメントといったプログラムが組み込まれた計画やデザインが求められる。また、舞台の上で繰り広げられる人間生活が中心に据えられることを考えると、幾人かが指摘しているように公共性や公共事業、公共的空間など、といった公共の概念そのものの変化が余儀なくされていくものと考えられる。一方、予測不可能な変化や重層した利用法や法的関連などへ対応するためには、将来へのフレキシビリティを如何に担保するか、人間活動といったソフトが誘導しながら空間といったハードが追隨するような仕組みに如何に対応するかが求められており、「歩みながら考える」、「できる所から徐々に始める」などといった「しなやかさ」を持った計画やデザイン技術の開発が不可欠である。

#### [技術の蓄積]

福成の指摘にも見られるように、ランドスケープのこの10年の間に、多くの成果が得られた反面、技術的課題が顕在化したことが痛感させられる。

このような状況の中で、例え事業レベルとはいえ事前評価の仕組みが確立されつつある。事前評価では、計画アセスが強く求められるが、今後の技術蓄積を図るために、ポストコンストラクションアナリシスやモニタリングといった事後評価の仕組みを早急に確立させることが求められよう。

歩みながら考えるといった仕組みや生命体を健全に育成するといった保育管理が重要な視点となってくると、単に竣工時の事後評価ではなく、継続的に調査・分析・評価するモニタリングの仕組みが重要となり、モニタリングを通じて、顕在化した課題に対応する技術の蓄積が強く求められる。

以上、本特集のまとめに代えて来たる成熟社会でのランドスケープ分野の意味や課題を整理してきたが、最後に、ランドスケープが科学や技術のレベルに止まらず文化として熟成していくことを期待したい。

## JUDI賞選考会

植本 俊介

SHUNSUKE UEMOTO

JUDI賞委員

植本計画デザイン

## 第1回 JUDI大賞は四国ブロック「ひょうたん島」

JUDI10周年記念事業の一環として開催された「JUDI大賞選考・授与式」(11月3日大津市ピアザ淡海)において、会場参加者74名と10名の審査員の投票により、栄えある第1回JUDI大賞には四国ブロックの「水遊都市－ひょうたん島の環境形成活動」が選ばれた。

また、大津での選考に先立ち、大賞候補となるJUDI優秀賞9点を選出する選考会が行われ(8月19日、9月30日の両日)、大賞候補(優秀賞)9点、特別賞3点、奨励賞6点、功績賞6点、功労賞5点が選ばれた。大津での大賞選考・授与式ではそれらの各賞の表彰も合わせて行われた。

## ◆JUDI大賞選考・授与式

台風の影響が心配されたが、当日は台風一過の雲一つない天気となった。だが、連休と好天が災いしてか参加者の出足はいまひとつで、当日の出席者は選考委員を除き70名強にとどまった。

南條道昌JUDI賞委員長の開会宣言、

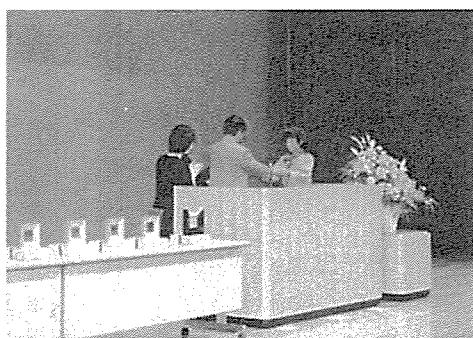
大津市助役西川嘉輝氏の挨拶に続いて、午前中はJUDI大賞候補9点のプレゼンテーションが行われた。各プレゼンターともスライドなどを駆使した巧みなプレゼンで会場を魅了し、持ち時間を催促するチャイムがしばしば鳴らされるほどの熱演が相次いだ。

プレゼンの後は、選考委員の間での意見交換および会場からの意見、質問など討論が交わされた。大賞の決定は純粋に投票による得票数によるものとすることはあらかじめ決められていたが、選考委員と会場の参加者との票の重みのバランスを3対1とすることがこの時点で決められた。

投票の結果、大賞は四国ブロックの「水遊都市－ひょうたん島の環境形成活動」に決定。「川の環境美化をゴミ拾いから始め、次第に川辺の環境整備に結びつけ、船や川辺のボードデッキを活用したイベントを市民が楽しみながら都市空間としての川を変えてきたもの」(南條氏談)で、市民参加の力が街づくりに結びついた点が高く評価



初めての試みとなった「第1回JUDI大賞選考・授与式」



市民を代表して特別賞の表彰を受ける宇野光輝さん  
(琵琶湖と琵琶湖を美しくする運動)



発表を熱心に聞き入る参加者

### 大賞、優秀賞以外の各賞一覧

JUDI 特別賞

関東	大都会東京にある巨大な人工の森
関西	奈良公園と財団法人奈良の鹿愛護会
関西	琵琶湖と琵琶湖を美しくする運動

JUDI 權利賞

関東	つくり、育てる谷中
関東	荒川の舟運
関西	大阪／御堂筋と沿道企業
関西	神戸／旧居留地と旧居留地連絡協議会
中国	岡山／RACDAが行く
九州	水俣／環境再生に向けた風土デザインの展開

JUDI 功績賞

北海道	札幌／130年のグランドデザイン
北海道	小樽運河とその周辺
関東	横浜市の都市デザイン行政
関東	小布施のまちづくり
関東	浜田山タウンセンター
関東	代官山のアーバンデザイン

#### JUDI 功労賞（出版、運動などを対象）

季刊「ESPLANADE」株式会社 I N A X
隔月刊「造景」株式会社建築資料研究社
季刊「PURE」日本興業株式会社
株式会社 学芸出版社
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

青　　秉斤　　月刊　(夕刊)　　2000年(平成12年)11月8日　水曜日

## 都市環境デザイン会議が全国審査

「楽しむ市民」に共感



企は、全国の市町村に於ける、行政的な事務の運営を助けるための、企画的、組織的、技術的、経済的、社会的等の諸方面的の援助を目的とするものである。この企は、日本政府が主導するもので、その設立は昭和三十一年五月一日である。企は、主として、地方公共団体の運営を助けることを目的とするが、その他の目的としては、地方の経済発展、社会文化の向上、環境の整備等がある。企は、主に、地方公共団体の運営を助けるために、各種の助成金や融資を提供する。また、地方公共団体の運営を助けるために、各種の助成金や融資を提供する。また、地方公共団体の運営を助けるために、各種の助成金や融資を提供する。

水産公團はベランシルショップの設営、周遊船の運航など、徳島市内の新町川を中心とした「ひょうたん島」で繰り広げられる「くじらまわし」活動がいのちや、都市環境デザイナー会議（「ヒコー」事務局 東京）の「ヒコー大賞」に選ばれた。選考委員を務めた都市環境問題研究会の評議では、新町川の尊厳から全国最高傑秀の評価を得たことから、活動に携わっている団体者による大歓声が響いた。

## 新町川守る会活動の拡大に弾み

新町川が、市民の手で運航され、各種イベントの開催など、憩いの場として定着していった過程をP.R.した。た。  
選美委員と一般参加者計  
九十九人による投票の結果、  
同活動は関西ブロック推薦

の「福岡と納涼床」((1)都)や九州ロック推進委員会の「シーサイドモール」((2)岡)なども押さえて最優秀賞に選ばれた。

JUDI賞委員会の審査員は、各務が始めた都市計画設計競技の審査官で、福岡の南陽道町長は「人間が上手に街の運営の仕組みを理解するための、人の心の動きを示すもので、それが、この街の感覚を得たのだなあ。(二十世紀のまわりづかうが何から始まるか)」と示して、これで西野町(北九州市)を評価した。

中村金昇は「住民主体で進めてくるのがいいが、それをどうやって実現するか」と、運動の輪をかけ込もうとしたといふ趣旨について

## JUDI 大賞受賞を伝える 地元紙（徳島新聞）の記事

## JUDI賞選考のプロセス

各ブロックからの推薦 24 候補



### 選考会

- 第1回選考会 (2000.08.19)
- 第2回選考会 (2000.09.30)

- ・大賞候補（優秀賞）9点の決定
- ・特別賞、奨励賞、功績賞、功労賞の決定



### JUDI賞選考・授与式

- ・大賞の決定
- ・各賞の表彰

され、大賞に結びついた。素朴なプレゼンテーションも会場の共感を呼んだようである。投票結果は下の表のとおりである。

#### ◆船上パーティー

JUDI大賞選考・授与式の前日には琵琶湖に浮かぶ遊覧船を貸切って10周年を祝う記念パーティーが盛大に催された。創設以来JUDIの屋台骨を支えて来られた方々から将来の会員予備軍である学生まで、総勢170人を超える参加者が集まり、親交を温めた。船内では事前に行われた選考会の様子がビデオ上映され、各賞のパネル展示や賞状や盾のお披露目も合わせて行われ、参加者の人目をひいていた。

#### ◆JUDI賞選考の過程

10周年記念事業の一環として行われた今回のイベントは大津での選考だけのものではなく、それまでにいくつかの段階を経てここに至ったものである。特に、2回に分けて行われた選考会ではJUDI賞設定の意義の根本論から個別のパネルの作成の意図・内容についてまで多くの意見を巡って白熱した議論が交わされた。

2000.02 南條道昌氏を委員長とする  
JUDI賞委員会が発足。

2000.08 全国9ブロックから地域を代表する候補を選出。

2000.08.19 第1次選考会

2000.09.30 第2次選考会

2000.11.03 JUDI大賞選考・授与式

#### ◆選考委員

岡道也、加藤源、久木田禎一、榊原和彦、篠原修、高橋志保彦、近田玲子、土田旭、鳴海邦穂、南條道昌、西沢健、宮前保子以上12名（欠席2名、敬称略、50音順）

#### ◆より詳しくは次号で

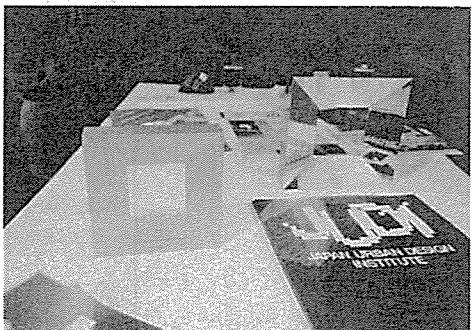
JUDI賞のいきさつ、選考の過程及び選考会の様子、大賞をはじめとする各賞の紹介などは次号のJUDI NEWSで詳しく特集する。また、今回の試みを振り返ると同時に将来へつなげてゆくため、後日JUDI賞に関する記録集を編纂することも予定されている。



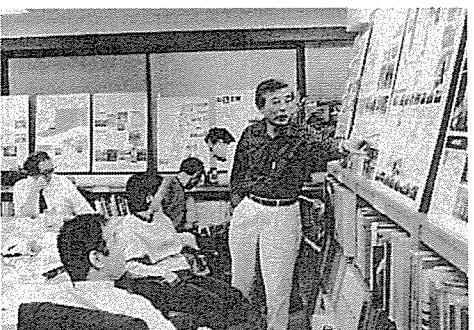
パーティーで挨拶に立つ南條委員長



熱心にパネルを見る参加者



盾は川上元美氏、賞状は佐野寛氏のデザインによる



白熱した議論が交わされた選考会

#### JUDI大賞候補（優秀賞）と投票結果

		会場	選考委員	合計
北海道ブロック	「函館からトラスト」	13	3	16
東北ブロック	「黒石こみせ通り」—こみせを核にした街づくり	8	3	11
北陸ブロック	「とやま、環水物語」—水はめぐり、人は交わる—	6	0	6
関東ブロック	「幕張ベイタウン」	2	3	5
中部ブロック	「祭りとバナキュラー」	2	0	2
関西ブロック	「鴨川と納涼床」	11	6	17
中国ブロック	「公共空間活用への一連の取組」（広島市都心）	8	3	11
四国ブロック	「水遊都市」—ひょうたん島の環境形成活動—	19	9	28
九州ブロック	「シーサイドももち」	5	3	8

\*選考委員の票の重みは会場票の3倍

## 事務局より

### 1. 新会員の紹介

2000年9月1日～10月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

10月31日現在の会員数は、522名です。

氏名	勤務先
後藤 太一 上野山直樹	㈱アバンアソシエイツ ㈱コトブキ大阪支店

### 2. 退会者（2000年9月～10月）

柴田好敏、杉村莊吉、高瀬裕、高橋琢郎、高橋雅夫、柳田優（敬称略）

### 3. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容（新）
大和田清隆	㈱バスコ 社会システム事業本部 〒153-0043 東京都目黒区東山1-1-2 東山ビル3F Tel. 03-3794-6621
岡辺 重雄	㈱想像都市研究所 〒111-0052 東京都台東区柳橋1-14-3 山松ビル2F Tel&Faxは変更なし
岡本嘉久一	㈱INAXを定年退職 自宅〒478-0032 知多市金沢字西寅 93-2 Tel. 0569-43-0548
加茂みどり	E-mail : kaku_okamoto@hotmail.com 大阪ガス(㈱)都市圏営業部 〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1 -2 Tel. 06-6205-4663 Fax 06-6231-0964
菰田 朋子	㈱エーアンドエーマテリアル 〒105-0012 東京都港区芝大門2-12- 10 Tel. 03-3434-1221 Fax 03-3434-1215
高波 和由	㈱キャステク 営業部 〒386-1605 長野県小県郡青木村夫 神1282 Tel. 0268-49-3737 Fax 0268-49-3738
谷口 庄一	谷口庄一事務所 〒491-0852 愛知県一宮市大志1-5- 9-602 Tel. 052-769-2181 Fax 052-769-2182
筒井 真弘	㈱石井空間研究所 〒780-0064 高知市和泉町7-5 Tel. 088-826-2672 Fax 088-826-2687
村上 祥司	㈱想像都市研究所 〒111-0052 台東区柳橋1-14-3 山松ビル2F Tel&Faxは変更なし

## 編集後記

いよいよ21世紀です。これから成  
熟社会では、ランドスケープデザイン  
はますます重要になってくるものと思  
われます。今回の特集では、ランドス  
ケープデザインの現状と方向を考える  
という意味で「ランドスケープデザインこ  
の10年と未来」をテーマに取り上げま  
した。

ご多忙にもかかわらず、多数の執筆者  
のご協力を得ましたこと、深く感謝申し  
上げます。

(河本一行／シェラプラン)

### 広報・出版委員会

澤木 俊問	石崎 均
土田 旭	伊藤 光造
近田 玲子	清水 泰博
菅 孝能	河本 一行
中嶋 猛夫	森川 稔
櫻井 淳	横山あおい
松村みち子	吉田 慎悟
白濱 力	作山 康